

# 産業建設常任委員会記録

平成28年9月7日

【開催日】 平成28年9月7日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後3時11分

【出席委員】

委員長	中村博行	副委員長	長谷川知司
委員	伊藤 實	委員	杉本保喜
委員	松尾数則	委員	山田伸幸

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山信義	副議長	三浦英統
請願紹介議員	河崎平男		

【参考人】

参考人	林紀男
-----	-----

【執行部出席者】

産業振興部長	芳司修重	産業振興部次長兼農林水産課長	高橋敏明
商工労働課長	白石俊之	商工労働課課長補佐	山本修一
商工労働課主査兼商工労働係長	工藤 歩	農林水産課課長補佐	中村景二
農林水産課農林係長	森山喜久	建設部長	多田敏明
都市計画課長	森 一哉	都市計画課技監	山本 修
都市計画課主査兼都市整備係長	高橋雅彦	下水道課長	柴田直幸
下水道課技監	森弘健二	山陽水処理センター所長	光井洋一
下水道課管理係長	壹岐雅紀	下水道課管理係主任	中村扶実子

水道事業管理者	岩 佐 謙 三	水道局次長兼総務課長	原 田 健 治
水道局総務課課長補佐兼財政係長	岡 秀 昭	水道局総務課課長補佐同格兼企画係長	中 村 浩 士
水道局業務課長	伊 藤 清 貴	水道局工務課長	伊 東 修 一
水道局工務課課長補佐	江 本 浩 章	水道局浄水課長	西 山 洋 治
水道局浄水課技監	山 本 敏 之	水道局浄水課主幹	宮 地 浩

【事務局出席者】

局 長	中 村 聡	庶務調査係主任主事	梅 野 貴 裕
-----	-------	-----------	---------

【審査事項】

- 1 議案第72号 平成27年度山陽小野田市水道事業決算認定について（水道局）
- 2 議案第73号 平成27年度山陽小野田市工業用水道事業決算認定について（水道局）
- 3 議案第86号 平成27年度山陽小野田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について（水道局）
- 4 議案第87号 平成27年度山陽小野田市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について（水道局）
- 5 議案第63号 平成27年度山陽小野田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について（都市計画課）
- 6 議案第77号 町及び字の区域並びにその名称の変更について（都市計画課）
- 7 議案第68号 平成27年度山陽小野田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（下水道課）

- 8 議案第69号 平成27年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について（下水道課）
- 9 議案第67号 平成27年度山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について（農林水産課）
- 10 議案第76号 山陽小野田市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について（商工労働課）
- 11 請願第1号 前場橋から埴生漁港までの市道拡幅工事を求める請願書
- 12 陳情・要望について
- 13 閉会中の継続調査事項について

---

午前9時開会

---

中村博行委員長 おはようございます。それでは産業建設常任委員会を始めたいと思います。それでは審査内容の1番、議案第72号平成27年度山陽小野田市水道事業決算認定について、まず執行部のほうから説明をお願いします。

岩佐水道事業管理者 おはようございます。議案書は72号から73号となっていますけど、説明としては認定をいただいて、その後に利益処分案を説明するほうが流れとしてはすごくいいんですよ。ところが、議会は認定というのをざっとやって、後は皆さんの議決をもらわないといけないから、議決を後にやるというふうな形でずっとそうなっていますが、本來說明する側としては認定をしてもらったその利益処分をどうするか、の議決もらうほうが、流れは、本当はいいんですよ。ということで、そ

ういう説明をさせていただいてよろしいですか。

中村博行委員長 そしたら確認ですが、72号って86号にいかれるということですね、それから73号って87号。

岩佐水道事業管理者 そうです。委員長さんが本会議で説明されるのは議案どおりでいいと思いますけど、そういうふうに我々認識していますから、認定と議決はそういうふうに慣習でそうなっていますけど、説明側としてはそのほうがスムーズにいくんですよ。そういうこと御理解いただきますように、そういう形で済みませんが、させてください。

中村博行委員長 そのように説明をお願いしたいと思いますが、よろしいですね。よろしくお願いします。

岩佐水道事業管理者 議案第72号、平成27年度山陽小野田市水道事業決算について、決算書に沿って、概要を説明させていただきます。決算の概況につきましては、決算書12ページ以降に掲載をいたしております。有収水量につきましては、数年来の減少傾向も収まり、前年度決算より1万6,560立米多い739万5,839立米となりました。しかし、大口利用者のうち特に口径75ミリは4.7%の減少、150ミリにつきましては3.5%の減少となりました。一般家庭を中心とした口径13ミリ、20ミリにおいては微増となっております。収益的収支に係る税抜の損益計算は、決算書6ページでございます。1項及び2項の営業収益と3項、4項の営業費用との差引営業利益は約2億3,900万円となりました。5項及び6項の営業外収益につきましては、9項の簡水特別利益につきましては、非現金性の長期前受金戻入を約6,300万円計上いたしております。結果、当年度純利益として約1億8,000万円が生じ、同額が当年度未処分利益剰余金となります。利益処分については、別途議案で御審議願います。次に、資本的収支につきましては、決算書4ページ、5ページを御覧ください。下段の支出につきましては、

建設改良費といたしまして配水池や浄水場、管路設備に10億3,000万円余りの投資を行い、これに企業債償還金を合わせた支出総額は、13億709万1,935円となりました。これに対する財源、資本的収入につきましては、企業債、長期前受金、出資金等の総額8億7,785万5,806円でございます。結果、差引き4億2,923万6,129円の不足が生じましたが、5ページ欄外に記載のとおり全額補填しております。以上が、平成27年度決算の概要です。詳細につきましては、次長の原田のほうから説明をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

原田水道局次長兼総務課長 お手元の決算書附属資料に沿いまして前年度、平成26年度決算値と比較しながら、大きく変わった点を中心に御説明いたします。まず、資料の1ページを御覧ください。業務量対前年度比較でございますが、給水人口は334人減で、給水戸数は102戸増でございます。ほかはお読み取りをお願いいたします。有収水量は管理者の説明のとおりですが、資料6ページのほうを御覧ください。こちらのほうに詳しく載せております。こちらにつきましては口径別等で細かく載せておるところでございます。昨年度は全口径を通じて激減いたしましたが、今年度は横ばい又は微増となっております。総計では前年度比100.2%、料金で60万円余りの増収となっております。

次に資料2ページでございますが、収益的収入の部であります。決算書のほうは17ページに一覧を、それから27、28ページに詳細を記載しております。まず、水道料金の収入につきましては前述のとおりでございますが、受託工事収益は下水工事関連の給水管工事量に伴い増加しており、他会計負担金は修繕委託業務に対する工水<sup>あん</sup>按分負担の会計処理を変更しましたので、皆減となっております。上水、工水とも長期前受金の減価償却相当額を非現金性の収入として計上しております。簡水特別利益も同種の収入でございます。以上、収入合計は97万5,746円減の14億1,471万5,088円となっております。

次に資料3ページの支出の部でございます、決算書では18、19ペ

ージ及び29、34ページとなっております。退職給付費は退職2名に対する退職金の支給額の一部1,974万9,685円を引当金取崩しで対応し、損益勘定、予算経理を伴わず、貸借対照表上で処理しております。なお、退職給付引当金は、特別損失で5,000万円計上し、繰り入れたことにより、期末所要額に達しております。修繕費は、電食防止装置の修理を行いましたので増加しております。負担金は一般会計への退職金とダム関連の負担金が増加し、加えて宇部市との広域化計画策定委託業務の負担金を支払っております。資産減耗費が大きく増加しておりますが、これは主に鴨庄急速ろ過池改修及び高天原浄水場中央監視装置更新に伴い、既存施設の除却を行ったものです。企業債利息はここ数年の新規借入れは増加しましたが、平成19年度以降、4回繰上償還を行った効果で減少しております。簡易水道全般につきましては、お読み取りをお願いいたします。特別損失につきましては、前年度に新会計制度移行処理がありました関係で、大きく減少しております。退職給付引当繰入れを前年同様5,000万円ほど特別損失計上して繰り入れております。更に、特別損失では水道料金不納欠損が皆減しておりますが、これは引当金取崩しで対応し、損益勘定、予算経理を伴わず、貸借対照表上で処理をしている関係でございます。以上、収益的支出合計は437万5,319円減の12億3,440万5,502円となります。この結果、当年度純利益は1億8,030万9,586円となり、同額が当年度未処分利益となります。消費税納付額は記載のとおりでございます。

次に決算書35ページでございます。また、資料のほうは4ページでございます。資本的収入です。資料の右側内容欄は執行額を記載しております。まず、企業債借入れは8億3,600万円です。出資金は石綿管解消の特例債事業で工事費の2分の1の繰入れを受けながら、平成28年度までに全て解消する予定でございます。寄付金は、開発業者から給水管の寄付を受ける際の、管路用地取得費用の原因者負担でございます。以上、収入合計は8億7,785万5,806円となっております。

次に資本的支出でございますが、決算書では36、37ページです。

工事の詳細につきましては決算書14ページ以降に載せておりますので御一読をお願いいたします。なお、資本的支出のうち継続費については、6月議会で報告させて頂きましたので、割愛させていただきます。資料5ページのほうですが支出の部となります。御覧をお願いいたします。浄水場施設整備として、高天原浄水場中央監視装置及び継続事業として鴨庄急速ろ過池及び鴨庄浄水場整備を行いました。送水施設及び配水施設新設事業費で、継続事業として新配水池及び同送配水管新設工事を行いました。その他、管路工事10本を行っております。このうち、石綿管更新工事において、天満町地内の石綿管40メートルを解消いたしました。事務費では設計及び工事監督支援委託等を行いました。固定資産購入では、監視カメラ録画装置、場外施設防犯装置を購入し、施設の安全性を強化しました。企業債償還は、上水、簡水とも定期償還のみですが、新規借入れ8億3,600万円に対して償還が約2億7,456万円でございますので、期末残高は5億6,144万円程度増加しております。以上、支出合計は13億709万1,935円となりました。収入との差引きは4億2,923万6,129円の不足となりますが、記載のとおり全額補填をしております。決算書24、25ページ上段に鴨庄浄水場急速ろ過池改良の継続3か年事業の清算報告書を添付しております。お読み取りをお願いいたします。下段繰越計算書は6月議会の報告案件ですが、参考添付をしております。

貸借対照表でございますが決算書では8、9ページでございます。対前年度比較表につきましては資料7ページに記載されております。前年度の比較元値は、利益処分前の値としております。未処分利益の大幅減は、前年度に新会計制度の移行処理があった為でございます。引当金の取崩し経理につきましては、決算書8ページの注記として明示をしております。さらに、注記⑦として当年度未処分利益剰余金に説明を追加しております。借入金残高は、固定負債と流動負債の企業債の合算、43億6,419万9,698円となります。これに対して、積立金残高合計は約7億2,600万円で、未処分利益を含めた利益剰余金合計は、約9億円となります。当面の運転資金ですが、貸借対照表上の期末の流



動資産と流動負債の差引きが約13億7,000万円ありますので、当面資金ショート心配はございません。現金預金の残高は、決算書26ページのキャッシュフロー計算書と合致しております。（「何ページ」と呼ぶ者あり）26ページです。26ページのキャッシュフロー計算書の一番下です。資金期末残高というところで一番下の欄に金額が記載をされておりますが、これと決算書8ページの2の流動資産（1）現金預金のところの金額。（「ちょっと待って」と呼ぶ者あり）はい。まず、決算書の8ページ、2の流動資産の（1）現金預金のところです。17億9,738万8,558円と、決算書26ページ一番下、資金期末残高です。17億9,738万8,558円、これが同額ということで現金預金の額がキャッシュフローの残高に一致をしておるということでございます。よろしいですか（「はい」と呼ぶ者あり）それでは次に資料9ページを御覧ください。県内水道料金の一覧を参考添付しております（「何ページって言った」と呼ぶ者あり）資料9ページです。県内水道料金の一覧を参考添付しております。なお柳井市は、平成27年10月改定数値を載せております。以上、平成27年度水道事業会計の決算につきましての説明となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

中村博行委員長 説明が終わりましたので質疑に入りたいと思います。その前にパソコンの持込みの申請が出ておりましたので、これは許可したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

山田伸幸委員 説明の中で有収水量が若干どうかということで、企業のほうは減少になっていたという説明でした。この減少というのは節減効果がこういうふうになっているのか、それとも何か別の要因があるのか、企業の大口径のほうですね。その点どのように見ておられますか。

伊藤水道局業務課長 業務課の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。大口径の水量の増減について御説明させていただきます。まず増加の要

因につきましては、平成26年度消費税導入による消費の落ち込みからの回復ということで、平成27年度、企業業績が回復しているところについては、使用水量が増加している傾向にあります。減少につきましては、まず医薬品関係ですが、薬価基準の改定とジェネリック医薬品の台頭による落ち込みが大きいと言えます。それから化学関係につきましては、この業界を取り巻く環境が厳しくなっている状況があります。あと、鉄鋼関係につきましては、アジアにおける供給過剰による生産減と中国経済の減速というのが大きく響いているのではないかと思います。分析結果としては以上です。

山田伸幸委員 今言われた説明からすると、かなり企業関係厳しいということなんですけど、そうではない、良かった点というのはどういった企業分があるのでしょうか。

伊藤水道局業務課長 良いところはたとえば燃料電池関係の水量が結構伸びているように思われます。あとは、余りこれがというようなのがないのが現状です。

松尾数則委員 どういう順番で進めていきますか。これ全部一緒にまとめていいですか。

中村博行委員長 そうですね。（「収益的収支と資本的収支ぐらいに分けて」と呼ぶ者あり）そこからいきましょうか、済みませんね。それでは収益的収支のほうから集中的に、収益的収支のほうの収入支出のほうから。

伊藤實委員 それでは資料2のほうから質問しますが、資料の6ページに口径別の水量とありますが、13ミリ、20ミリと、この立米の単価ですよ、13から20は143円59銭が164円51銭というふうに20円ぐらい、20から25は50円違うんですよ。そのような比というのは、これは全体の水量で割ってこのような小数点になっていると思うん

だけど、普通は電気、水道といえれば使えば逆に割高になるわけですよ、量が多いほうが。プロパンとかは反対に使えば下がるわけですよ。その辺の基準の料金が口径によってどのような比率でというのは、それは法的に何かあるのか。それとも市のほうでどういう根拠でこのような差をつけているのか。その辺について説明をお願いします。

伊藤水道局業務課長 口径別の単価、これに差があるということにつきましては、政策的なものもあります。一般家庭に比重を持たせずに大口径のほうに比重を持たせていただくというような形で、現行の料金体系になっております。それから、現行の水道料金につきましては旧山陽、旧小野田の料金の統合という形での料金設定をしておりますので、総括原価、要するにきちんとした料金算定をしたものではなく、統合という形での料金設定をしており、通常の計算とは違うやり方になっております。平成21年、口径ごとに統合しているのですが、旧山陽のほうは平成14年に料金改定をして旧小野田のほうは平成2年にしておりますことから、旧山陽のほうは割高でした。それを旧小野田のほうになるべく合わせる作業を行いました。実際にはきちんと料金計算をして合わせるべきところだったのですが、一段階統合という形を取らなければ、料金の上がり下がりが大きくなるものですから、そういう形で設定しております。

伊藤實委員 その事情は分かります。山陽のほうは割高というのは人口が密集しているかどうかで、その辺の設備投資についても全然違うわけで、もちろん差が出るのが分かるわけですが、実際先だっても減価償却の件も言いましたが、老朽化した配管等もあるわけで、今から莫大な資金がいると。そうした中でこの13ミリの要するに水道料金の売上げというか、それが6億7,400万が一番多いわけですよ。13ミリというのは普通の一般家庭になると思うんですが、市民からすれば水道料金は安いほうがいいと。ここの比率はそうなんだけど、ほかの75、100とか150の口径の大きさの比率に比べてその辺の増をするのが、4円とか5円程度なんですよ。大口の利用が減るという部分は今後やはりそ

うなってくるというか、省エネというかね、いろいろな部分で企業というのは経費削減で水道料金、光熱費等も少しでも経費を落とそうと、もうそういう企業努力すると思うんですよ。その反面、要するに水道局としては莫大な資金が要ると。今言われるように1回統合したんだけど、これは早くやはり先を見据えた資金計画も含めて、この部分をこうするんだと。ここの9ページの資料でいくと、こういうグラフで見ると山陽小野田市の水道料金は山口県でいくと、平均的な部分になっていると思うんですよ。その反面、下松はすごくやっぱり安いわけですよ。いろいろ事情はあると思うんだけど、やはりこのような状況にもっていくにはどうかということも含めて、今後この料金体系をどこの部分がどういうという想定の中で、やはり見直しも必要なんだけど、ある程度のこの料金体系の根拠というのもすごく大事と思うんですよ。その辺については今後するつもりなのか、どうなのか。

岩佐水道事業管理者 大変ありがたい質問なんですね。つまりこの前アセットマネジメントやりましたら、いわゆる管路及び施設やりますと400億円ぐらい掛かると。これを皆さんに配布した説明書の中では2の2ということであって今頃は管路がだいぶ強くなっていますし、耐震化をしなければいけないという要素の中で80年ぐらい見たって、1年度に6億2,000万円ぐらい掛かる。それをしなければ子々孫々に御迷惑が掛かるということが一つあります。それと総括原価、つまりこの水を作るためにどれぐらいのコストが掛かったかというのがありますが、それを丸々、家庭等々へ水道料金に跳ね返しますと大変な額になります。そこで今言われますように、口径という考え方と用途別という考え方、そして余り水道料金を高くしましたら、企業などはこんな高いところにおられるかということになります。かと言って13ミリ、20ミリというのは家庭用です。生活水でございますので、その辺のバランス。山陽町の合併によって調整をした額ですが、総括原価というのを頭に置きながら将来に向けてどうあるべきかという料金体系を研究したいなと思っています。そうしませんと、このツケは全部未来の子供、孫たちに掛かっ

ていくということになりますので、その辺は慎重に検討いたしております。水道料金はこれがベストということとはございません。先ほど県内の比較表を出しておりますけども、全部事情が違うんです。高いとこの柳井というのは島がたくさんございまして、そういうふうなところは当然高くなる。下松等は、いわゆる川からすぐとれると。ダムを作ったりしなくて済む。しかも大手企業がその6割程度の水を使っているということですから、人口規模、それから産業構造だけでいかない要素がございます。よそがこうだからということ以外に山陽小野田市の将来の水道事業がどうあるべきかという観点の中で、宇部との広域もありますので、その辺を今、真剣に、本当に真剣に検討しています。じゃないとアセットを解決できませんので。そういうことで答弁にさせていただきます。

伊藤實委員 今、岩佐局長からそのような旨の答弁あったのですが、今、広域の話も出ました。だからやはりこの現状の水道料金もなんだけど、将来、何度も言いますが原価償却少ないということは老朽管が物すごくあって何百億という投資が必要なわけですよ。すぐにはできないわけだから、年次的に、本当、20年、30年、40年ぐらい掛かるかもしれないんだけど、やはりそういう中で広域をしてお互いがやはりその辺の経費も削減しながらという話になるわけですから、是非ともそういう部分も含めて、市民の皆さんにもやっぱり十分説明をしないと、どうしてももっと下げられるんじゃないかと、これだけ儲かっているじゃないかという話になりがちなので、やはりそういう部分は説明責任を果たしていただきたいと思いますので。

岩佐水道事業管理者 公共料金の中で水道料金が一番難しいんですね。いわゆる電気、ガス、そして下水道ですよ。本当は大変なんですけども、下水道って余り水道ほど言わないんです。なぜかと言えば水道というのは蛇口ひねったら安全な水が出ると。それから水は天下のもらい水というずっと長い歴史があって、しかも経済性よりも公共性をずっと歴史的に優先してきたということがありますので、これは我々水道を担っている、

これ全国全部同じなんです、市民の皆さんにその辺の御理解を得るための努力が足りなかったと。急に、じゃあ水道料金を上げるとなったときに、何でと。そんなばかな、できるんじゃないのかということになるんですね。その辺は公共料金の中で一番難しい公共料金だと自覚しています。ですから、これが絶対だというものはないのですが、かと言って将来に向けて水道事業を経営していくためには、その視点を外すといわゆる倒産をする。公だから倒産しないということではありません。やっぱり、公のものであったとしても経済性を見ながらしないと、そのツケを後世の人に回すということは、経営をする人間としてはとても耐えられませんので、公共性と経済性をバランスを取りながら、これが絶対だと言えませんが、自信を持った案を作りたいなと思っておりますので、それができましたら皆さん方の御意見を賜りたいと思います。

山田伸幸委員 資料6 ページの表でそれぞれ水量とかは分かるんですけど、これ大体それぞれの口径別にどれぐらいの件数があるのかっていうのは分かりますか。

伊藤水道局業務課長 口径別件数についてですが、私どもは検針の件数という形で調査をしております。それでよろしいでしょうか。まず13ミリにつきましては15万5,120件。これは6期分、1年間の件数ですから、それを6で割っていただければ大体の件数は出ます。ちょっとお時間いただけますか。どうでしょうか（「割ってください」と呼ぶ者あり）すぐに計算します。

中村博行委員長 その間にほかの質問いきましょう。

山田伸幸委員 今、将来に向けてということなんです、建設改良基金をどの程度積み立てていきたいのか、それとか退職手当も積み上げておられるのですが、これはそれぞれ会計基準があると思うので、これがどの程度この山陽小野田水道局にとって必要なのか。その点をちょっと答えてく

ださい。

岩佐水道事業管理者 財務に詳しい者に説明させますけど、先ほど次長がいわゆる固定負債と流動負債の合計、これは借金ですよ。借金が43億6,000万円と、それに対しまして今年ですね、利益処分、認めていただいて、それを入れまして9億円です。つまり借金が43億6,000万円あって、預金が9億円ぐらいしかないと、これが現状です。あとの退職金の積立金等々については岡のほうから説明をさせます。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 決算書の9ページを御覧になってください。まず、2点目の御質問からですが、負債の部、3番固定負債の(2)引当金のところにアとして退職給付引当金4億2,000万ほど計上しております。会計基準に従いまして、職員全員が普通退職した場合に必要な退職金額を計上するように、平成26年の会計制度の変更によりましてこれは強制されました。その時点では水道事業会計のほうにちょっと無理がありましたので、平成26年、平成27年と分けて5,000万円ずつ特別損失で計上しました。やっこの決算において4億2,000万円、満額引き当てることができました。もう一点。各積立金、建設改良積立金ということですが、そのページの下のほう、資本の部の7番の剰余金、(2)の利益剰余金の中にカタカナのイとして建設改良積立金1億2,000万円、アの減債積立金が5億7,000万円ほどあります。これをもって4条会計の不足を補っていこうということなんですけれども、減債積立金につきましては会計の基本的な考え方として、企業債の残高に達するまで、この積立金を積み立てておれば、無借金状態になる。減価償却費を次の施設の更新に充てるために積立てができるという形になります。ただ、うちがそれはできておりません。借金を重ねています。8億の借金をしています。今年度ですね。減価償却費だけでは足りない。今年度は借金の額を多めにしましたので、減価償却費の中で収まっておりますけれども。そういった関係でアセットマネジメントの中では40年間で240億程度の投資が必要になると。単年度にし

ますと6億2,000万。ですから、建設改良積立金1億2,000万あっても、例えば、今は工事の資金を政府系の資金0.5%、30年償還、固定金利0.5%で借りられたりしていますけれども、経済情勢が急変した場合、瞬間的に高率になる場合もあると思います。金融関係の不安が世界的に起こり、長期金利が急騰する場合に、わざわざ高い金利のときに借りずに、こういった積立金を取り崩して対応すれば、将来的には水道局全体の負担が軽くなると思っております。そのためにここ数年間、利益は積立金に優先して積み立てさせていただきました。これから先、老朽施設の大量更新をスタートするために、やっと準備ができたかなという状態であります。

山田伸幸委員 やっと準備ができたかなということなのですが、具体的にはまだまだこれがスタート地点に立ったぐらいと考えてよろしいですか。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 水道事業会計で損益計算の中で発生する現金は6億円しかありません。減価償却費をノーカウントにして利益と合わせて6億ぐらいのキャッシュしか水道事業で稼げません。単年度で6億2,000万の工事をすると、単純に赤字が2,000万出ます。それと過去の借金の返済もあります。これから先、借金を重ねていくと、その金利も出てきます。ですから万全ではないというのが、その綱渡りでやっていく上でも、直近の金利の急騰みたいな形にはある程度対応できる。1年分とか2年分しかありませんけれども。今回はちょっと金利が上がったから自己資金でどうにか賄おうということが1回か2回はできる。これが10年間ずっとはできません。減債と建設改良を合わせても7億弱しかないわけですから、6億2,000万の工事をするのに2回もないわけですよ。ですから、どうにかこうにか綱渡りで今後もやっていくのは、やっていくんですけれども、ある程度スタート地点には立てる準備はできたという御理解でお願いしたいと思います。

岩佐水道事業管理者 水道事業会計というのは、もともと厳しいんですよ。



ところが宇部もこのたび6億円の黒字と新聞に載っていましたね。山陽小野田も1億8,000万円の黒字と出るんです。活字としては。ところが1億8,000万円のうち実際に非現金のところが6,000万円あるのかな、前受金戻入。これは岩本議員がこれは何やと聞いたら、それは非現金のところですね。これは新会計でこれほどおかしな会計制度はないんですが、3条、4条の会計が公営企業の会計の形なので、しょうがないんです。3条だけで黒字、黒字と言っているところが全国の8割ぐらいあります。本当に儲かっているところは10%しかありません。本当に3条も赤字のところが10%です。つまり9割、厚生労働省が黒字、黒字と言っているのは3条のところなんです。4条会計というのは民間にございませんですが、それと企業債。これは物すごくいい、金利0.5%で30年返済ですから、こんな借入れは民間にはないんですが、公的資金が安易に借りられる要素があるから水道事業は全国でもっているんですね。これが今、全国で同じ問題が起きていますから、これは水道爆発という、漏水を含めて大変厳しい状況になっています。それを水道課が本当に真剣に考えていまして、厚生労働省の予算の順番というのは、御承知のように医療、福祉、健康、労働、水道なんですね。本当に真剣に考えて近々そういうような手だてをしなくてはいけないという方策が出ます。それをうまく利用できるような体制をとったところが生き残れると思います。つまり将来の水道事業がどうあるべきかを真剣に、財政計画を立てて、それにのっとって交付金及び補助金をもらうような体制をとらないと捨てられる、地方自治体も捨てられる時期が必ず来るといように思っていますので、公営企業ですから、公共性と経済性のバランスがありますけれども、経済性を疎んだ場合には大変だなという覚悟を持って日々仕事をいたしておりますし、職員にもそのお願いをしているところです。

中村博行委員長 将来的な展望については局長のほうから随分と聞いておりますので、委員の皆さんも理解をされていると思います。

山田伸幸委員 さっきの答えをまだ聞いていない。

伊藤水道局業務課長 13ミリから報告させていただきます。まず、13ミリにつきましては2万5,854件、20ミリ2,147件、25ミリ361件、40ミリ180件、50ミリ111件、75ミリ59件、100ミリ11件、150ミリ5件となっております。これは一応単純計算、検針をした件数を6期で割った単純計算ですので、決算書に出ております件数とは若干違いがありますが、そこは御理解いただきたいと思いません。

山田伸幸委員 ここ数年、将来に対する不安というのが随分この場で説明されてきたんですが、今後、今の水道料金と将来に必要となるであろう必要額、それをきちんと市民にも了解を得ていくというか、そういった努力がこれから必要になっていくのではないかと思っているのですが、どちらにしても市民負担ということが出てきますので、しかも広域とかいろいろ今取り組んでおられます。新しい配水池も造られたりとかいろいろしておられるし、今後老朽管の更新とかもかなり大きな負担となったりするわけで、そういった市民への説明なり徹底なり、何か考えておられるのかお答えください。

岩佐水道事業管理者 水道料金を市民合意でとるというのは大変難しいんですね。どれが一番正しい水道料金かというのは、それぞれの人に考え方があります。それと企業につきましては上げてもらわないほうがいいんですが、御理解いただけています。というのは水道料金に対する考え方をコスト面と、我々は水を作っていますけれど、その施設は全部市民との共有財産なんです。共有財産を使わせていただいて、安心安全な水を市民に配当する。市民は子々孫々のために施設等々に対する投資をする。こういう契約的な考え方がなされていないんです。企業人は分かるんですね。市民はこれを言ったって分かりません。なぜならば、水というのは利水、水でなぜ儲けるのかという話になるんですね。御承知のように

水を治める治水というのは災害等々にあつて、これは長年ずっと災害の国と言われていたので、理解はあるのですが。用水、これは水を用いるという農林関係の水ですね。最後に利水という水で儲ける。それが水道事業なんですね。これは長年の歴史的なもので、市民、国民に御理解をいただけなかったというのがあります。それとコストなんですね。雨が降って川に流れて、川から取れないと困りますからダムを造ります。ダムから浄水場という水を作る工場に運ばれます。それから各地区の配水池に送水されます。それから皆さんのところへ、各家に配水される。このコストを考えると相当な金になるんですね。そこに対するコスト計算を市民の皆さんにずっと言ってきていません。市民合意をとりながらやるというときに大変不安と誤解を与える要素が実はあります。ですから、市民合意の形成というのは大変難しいんですが、じわじわとやっているのが広報に掲載してもらったり、水道展をやったりしたときに水はこうやってできるんですよということを遅ればせながら今やっているところです。市民合意を広域も含めて、水道料金の値上げを含めて、将来の総合計画を含めて、市民合意をとってくださいというのは分かります。分かりますが理解してもらえませんが、私としては市民の代表である議員の皆様にはしっかりと御理解いただいて、その中の意見を聞く中で変更したり修正したり、あるいは付加をしていきたいというふうに考えております。これは総合計画、財政計画、水道料金の関係、広域の関係、全部そのような手法をとりたいと思っています。広域で全て私が今問題にしていることは解決できません。広域も一つの事業を良くするための手法の一つであるということです。これもいろんな要素がございますので簡単にはいきません。ですから私は細かいことも委員会、あるいは議会に詳細に報告する、公開するという原則にしていきたいと考えています。

山田伸幸委員　そうは言っても今までそういう努力もされてきているわけですから、その中に現在の水道の状況、今後のあるべき姿、そのあるべき姿に向かってどのようなことが必要かということは、全市民が理解する、

あるいは合意を得るということはなかなか難しいと思うんですね。ですが一定のそういった努力をしていかないと議員は何をしていたのかと言われるのが落ちですから、そういったことも含めて、今広報と言われたのですが、広報はやっぱり一つの手段として、そういったことを特集していくということは大事だと思うんですね。福祉の関係では市民に直接影響します。この水道も直接影響するので、それが目に付けば分かっていただけでも増えるんじゃないかなと思っているので、是非そういった努力をしていただきたいと思います。

岩佐水道事業管理者 公共料金の成せる業なので、つまり市民には保守的な要素があるので、その辺はしっかり理解してもらいます。かといって、これが全市民に賛意を得られるどうかは別なので、繰り返し広報をしたいと思います。この度のアセットマネジメントもインターネットで配信しています。ネットの場合は市民の多くが見るかどうかわからない。しかもお年寄りなどは見ていないので、一番見ていただけるのは広報だということで、今まで広報に水道が紙面を取ったことはないんですが、こういうときには広報の紙面をお願いしていきたいと思っています。

長谷川知司副委員長 先ほどの資料の6ページで検針件数を教えていただいたんですが、臨時、船舶は何件、どういうものがあるかということと、それから簡易水道の件数も併せて教えていただきたいと思います。

伊藤水道局業務課長 臨時用水について御説明させていただきます。これにつきましては基本的には工事用水。例えば家を建てる、アパートを建てるとかいうときの工事用水として使っているものがほとんどになります。臨時用水の内容といたしましては、例えば、選挙の際の事務所とか、サーカスとかを作るときのテント等に使う場合があります。こういうものは平成27年度にありませんので、ほとんどが工事用水ということで御理解いただきたいと思います。それから船舶用水。これはほとんどが西部石油の用水として使われているものです。それから先ほど申し上げま

した件数につきましては、簡水も含めたものをお示しさせていただきました。簡水だけで言いますと13ミリが59件、20ミリが3件になります。先ほどの件数からこの件数を引いていただいたものが水道事業の件数ということになります。

中村博行委員長 先ほどから将来展望に立った質疑が多くなって、それぞれの収益的も含めて、資本的もずっと区別できないところまで来ましたので、そのまま全般で行きたいと思います。決算認定ということでもありますので、それを踏まえた中で御質疑していただきたいと思います。

松尾数則委員 有収水量、平成27年度微増ということなんですけれど、局の考えではもう有収水量は下げ止まった。ずっと今まで下がってきたんですけど、下げ止まったと見ていらっしゃるのでしょうか。

伊藤水道局業務課長 こればかりは、はっきりとしたことが申し上げられませんが。小口径の微増と申し上げましても、13ミリでいきますと1日1件当たり2リットルの増ということぐらいにしかならないからです。節水機器等の関係で平成26年度までどんどん下がってききましたが、それがほぼ普及して下げ止まったとは思っておりません。また人口も減ってきておりますし、一人当たりの使用量も減ってきている関係で、下がってくる可能性のほうが高いと思っております。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 追加ですけれど、平成26年度が激減しました。合併以来最高に減りました。人口割で一人15リットル、一日当たり減りましたので、その反動と言いますか、前々年度に下がり過ぎたので横ばいになったという見方もあろうかと思えます。

原田水道局次長兼総務課長 若干補足します。実は平成27年度は冬に寒波がございまして、かなりの家庭で漏水が起こっております。それで減免もしているのですが、一部そういった関係で使用量が増えたところもござ

いまして、その関係も影響しているのだらうと思います。先ほど伊藤課長が言いましたとおり人口が減っている関係で、どうしても人口と正比例で使用水量は変わってきますので、今後、将来につきましてはそんなに明るい希望を持つべきではないかなと考えております。

松尾数則委員 かなり明るい希望を持ったのですが、例えば漏水管の補修とかで有収水量は上がる可能性は十分あるし、そういうのもどんどん進めていっちゃるという話なので、そういうのも貢献しているのではないかなと思っているのですが、どうなんでしょうかね。

原田水道局次長兼総務課長 先ほど松尾委員が言われますとおり、管路を更新していけば、当然今まで分からなかった地下漏水というものも解消されて少しづつ有収水量は上がるはずとは思いますが、併せて毎年、1年ずつ経過するたびに管路も老朽化していくわけで、新たな地下漏水が起こっている可能性もあるということでございます。したがって、いたちごっこになることもありまして、本当にそう簡単に有収水量が上がるかと言いますと、そうではないと考えております。

伊藤實委員 今の有収水量の話ですが、実際今の飲み水。実はうちも某メーカーの買っているんですよ、飲み水を。結構多いんですよ、今ね。風呂とかは使うんだけど、その辺の影響というのはどのように考えていますか。要するに民間業者が何とかの水とかいろいろなところにあるわけで、そういう面で逆にそれをあげようと思ったら、「山陽小野田市のおいしい水」でも作って売り出すとか。そうでないと飲料水は結構その影響はあるんじゃないかなと思うんだけど、どうなんですか。その辺は把握されていますか。（「浄水器ですか」と呼ぶ者あり）浄水器というか、水自体売っているでしょ。うちも毎週一つというか、今日の朝もやり替えたんだけど結構飲むんですよ。金額もいい値段やしね。その影響というのは結構、今、意外といろんなところで見るとですよ。そういうのもちょっと今後は飲み水については山陽小野田の例のおいしい水か何かをす

るという戦略も考える必要もあるんじゃないかと思うんだけど。

中村博行委員長 確かに民間の健康意識の高まりということで、そういう何とかの水というのがたくさん出ているというのは現状ですけども、それについての質問だということで。

原田水道局次長兼総務課長 先ほど言われましたいろいろな何とかの水とかそういうものありますけど、あくまでも食品もしくは嗜好品として飲まれておられると理解しております。水道法で定めております水質基準は人間が一生飲んだとしても体に影響がないという基準でできております。基本的には世界基準に沿って作られているというものでございます。一般的な何とかの水というのはジュースと同じ考え方で、要は衛生面で飲んでも体に害はありませんよという程度のもので、検査項目も水道水の水質検査に比べたら少ないというものでございます。だから、それを選ばれて買われるのはあくまでも消費者の御判断のことですので、これを水道局がどうこうは言われませんが、確かにこれを1日何リットルも使われるということになりますと、先ほどこちらの伊藤課長が言いましたが、1日2リットル増えても微増という形、逆に2リットル減れば使用量全体は減ってくるということになりますので、水道局としてはやはり影響は出るだろうとは思いますが。水道局としてもきちんと水道の安全性、そういったものをPRしているつもりですが、まだまだ市民のほうに行き渡っていないのかなということでこの辺りは今後努力が必要であると考えております。

岩佐水道事業管理者 私、水道局に来るまでは逆にそういうものを売る側だったんですね。つまり商業主義に走ったほうで、水道の水よりはこっちの水が安心安全ですよと売っていたんですね。水道局長になりましたら今度は水道の水がいいよと言わなければいけない立場です。つまり何が言いたいかと言いますと水道の水は51項目の水質検査を受けます。それだけ受けるというのは、水を本当に削って、削ってという形になって、

そのことがおいしい水になるかは別ですが、安心安全な水だということです。食管法による検査は21、いわゆる食管法のほうが軽いんですね。その辺のところで水をどんどん売っていると。それと一時、学者さんが厚東川の水を飲むとがんになると昔言った人もいらっしゃいます。そういう風潮が起こったと。健康、美容にはこの水がいいよってやっていますから、そういう流れは我々にとっては厳しい流れだなと思っています。できるだけ水道水飲んでください。というのは、毎年水道展で引き水やっているんです。水道水と市販のそういう水と森響水でやっています。なかなかこれ当たりません、どれがどうかと。というのはあまり変わらないと。飲んでおいしいと。特に水道水が一番おいしいと言う方は多いですよ。今度比べて飲んでください。

山田伸幸委員 そのように言われますけど、先日もえらくくさい、いわゆるカルキくさい水が出て、とてもじゃないけど少量ですけど飲む気になれなかった。私は家に竹炭を置いていてそれにペットボトルためて、それを飲むようにしているんですけど、やっぱりそういった面といたしますかね、あると思うんですけど。ああいうのも全部消せるんですか。

原田水道局次長兼総務課長 水道水のカルキ臭は基本的に厚生労働省の水道法の中で、塩素を入れないといけないということになっておりまして、これをなくすということはできないということになっております。ただし、このカルキ臭につきましては、大体5分ぐらい沸かすと取れます。そうすると今水道局が提供していますペットボトルの森響水ですけど、ほぼあれと同じような味になります。塩素独特のにおい、それから味ですね、そういったものがあるせいでそう感じられると思いますけど逆に塩素臭があるということは安全な水ということを御理解いただければと思います。

杉本保喜委員 32ページに委託料として森響水75万円と上がっておるんですけど、この森響水の予算立てというかこれはコンスタント大体これ



ぐらいのものでいっているのかどうかということなんですね。この森響水というのは基本的には防災の一つの水の保管ということでやっている面が多いと思うんですけど、この辺りをちょっと教えてください。

原田水道局次長兼総務課長 森響水につきましては、3年に1度ほどシュリンク、ラベルを作る関係がありまして、これを作る年はたしか15万ぐらい掛かるので、これを作る年だけについてはちょっと金額が決算上上がってくるというふうになります。1回で5,000本作成しますので、3年分作れば1万5,000本分ほど、3年に1度ほどシュリンクを作っておるという形です。通常は大体50万ぐらいの金額でペットボトル詰めができています。（発言する者あり）失礼いたしました。これは私の勘違いでございました。この年は森響水、非常に需要が多くて2回作ったそうです。ですから1万本作ったということです。それで75万です。

伊藤実委員 すごく需要が多かった、その理由は何ですか。

原田水道局次長兼総務課長 基本は、ねんりんピックの関係でたくさん作ったということだそうです。

山田伸幸委員 資料のほうの6ページに係る問題で、先ほど件数をお聞きしたのですが、25ミリ以上、ほとんど事業所等だと思うんですが、この辺の単価は県内他市に比べてどうなのか。企業誘致する上でもそういった一つの要素だと思うんですが、いかがでしょうか。

伊藤水道局業務課長 先ほど申し上げましたが、平成21年に旧山陽町と旧小野田市の料金統合をしております。このときに25ミリの口径が旧小野田と旧山陽で考え方が随分違っておりました。というのが旧山陽のほうはノリとかを作られて、後にそれをそのまま家庭用として使われているというような状況もありまして、旧小野田のほうは基本的には工場とい

う考え方があります。それを合わせるのが非常に難しかったことから、25ミリだけ特別なやり方をしております。その関係で現行平成21年度のときにはちょっと割高なような形になっています。ただ、これは先ほども申し上げましたが、総括原価で計算をしておりません。あくまでも統合という形でやっておりますので、次の改定の際にはその辺はきちんとして皆様にお示しできればと思っております。1度どうしてもワンステップが必要でしたので、そういう形で割高にはなっております。

山田伸幸委員　だから25ミリ以上のそれぞれの評価ですよ。他市に比べて高いのか安いのか、その辺ですよ。13ミリでは県下で5番目ということだったんですが、調べておられますか。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長　25ミリからいきます。県内14事業者のうちで1番使用ボリュームがありそうなところ、大口径で20トンとかいう話をしても仕方ありませんから。大体25ミリで上位から3番目から4番目ぐらいの間です。100トン使って5番目です。1,000トン使って7番目。40ミリに移ります。40ミリで100トンということはまずないでしょうから、1,000トン使って7番目。50ミリで1,000トン使って6番目。75ミリで1,000トン使って6番目です。100ミリで1,000トン使って4番目です。150ミリで1,000トン使って一番高いです。200ミリは今、該当する契約がございません。従量制の逡増性料金、使えば使うほど高くなるという率を高くしている事業者もあります。うちより急傾斜にしていると。うちは基本的には中口径以上、二月で600立米を超えると一番高い単価210円になります。片や13ミリ、20ミリの家庭用の従量料金単価は120円です。この差がうちよりか広いところはあります。例えば名前出してどうかと思うんですけども、岩国市等々は段階性を9段階、徐々に上げています。一番の大口大規模施設狙い打ちで料金設定している。国の補助金が下りる大規模施設なので。一番高い単価は300円を超えています。そういう戦略的な設定をするところはあるんですけど

も、大口利用者に負担を掛けると大口利用者は今、単価的に使う量も多いですから支払う金額も多いです。1期当たりで。そしたら年間通じて、更に耐用年数を見た上でのリサイクルプラントを作ったほうが安いんじゃないか、地下水をくみ上げたほうが安いんじゃないかということになってきますので、そういうふうな形にシフトしていかれると、次の年から皆でまた割り勘をしなければならぬという形になります。ですから今、水道料金改定するトレンドとしては、基本的には単一従量料金が理想であろうと。量を使っても掛かるのはポンプで圧送する電気代と薬品費しかありません。本来請求できるものはそこぐらいのはずなんですけれども、激変緩和という面もありますので、なかなかそこまでは踏み切れる事業者がないというのが現実です。

中村博行委員長 先ほど口径別の単価について見直しをされるということなんで、いつ頃からそれは掛かられる予定ですか。

岩佐水道事業管理者 アセットができましたから、これは将来の水道事業がどうあるべきかということで、そのために私は2年半掛かって一生懸命皆さんに作っていただいて、それができましたから水道料金の考え方等々、将来の財政計画作るのに当然水道料金の問題と、交付金及び補助金の壁が厚いんですが、それをどう利用するかという問題と経費削減を三つ併せながら作らなければいけないと思っていますから、今それぞれ準備しています。私の仕事はこれだなと局長になったときに思っていましたから、それはやりとげたいと思っています。できましたら皆さんにその都度できたところから発表し、平成30年からの新しい12年に向けた総合計画を作りたい。今言った三つはその中に入っております。今、掛かっていますその作業に。

中村博行委員長 はい、分かりました。

山田伸幸委員 もう1点非常に重要な問題として、セーフティネットワークに

水道局も入っておられるのですが、実はここ最近、誰にも看取られずに亡くなるという例が相次いでおりました。水道のほうでそれについてはただ検針のときだけなのか、それとも何か別の手立てが考えられるのか、もしあればお答えいただきたいと思います。

岩佐水道事業管理者 山田委員の本会議の質問で、市長から次長が叱られましたので、それは肝に銘じて、検針だけでなく、業者に指導いたしております。

伊藤水道局業務課長 水道局として使用者全体に接するところは、検針業務だと思います。後は電話があつてとか、連絡があつてから行くというのがほとんどですので、1件1件という面でいえば検針業務になります。水量の出てないところにつきましては生活状況の確認、それは電気メーターが回っているか。それから生活の状態がどうなのかというのを、余りじろじろ見るわけにはいきませんが、一応検針委託業者には見ていただくようにしております。実際にやっていただいておりますので、ほかの面についてどうかと言われますとちょっと。私どもも飛び込みで調べに行くことはなかなかできませんので、これからも同様の対応をしていきたいと思っております。

山田伸幸委員 確かに私、家におりまして検針に来られた方が、わざわざ以前はなかったのに最近は何か声を掛けて行かれるなというのを感じています。それは一つの効果かなと思うのですが、例えば他市に例があったのですが水道の蛇口にセンサーを取り付けるという例があったのですが、そういったことがもし市の事業としてそれがあつたときに可能なのかどうなのか。それはいかがでしょうか。

中村博行委員長 答弁ありますか。

岩佐水道事業管理者 危機管理的な要素もあるし、水道だけでは対応できない

要素があります。だからこれは市を上げてそういう情報網、ネットワークシステムを作らなければいけない。その中に水道も入るという位置付けじゃないとちょっときついかないと思います。

中村博行委員長 微妙なところですけどもね。全般で何かありますか。

松尾数則委員 石綿管40メートルやったっけ。今年度までよね。だからそれで終わる予定よね。大丈夫よね。

伊東水道局工務課長 残りが340メートルほどありまして、今年度一つはもう発注しております。もう1件は年内に発注して終わる予定でおりますので、それで全部解消ということになります。ただ1部ちょっと残るところがあるのですが、それは新配水池の供用開始した時点で廃止になりますので、28年度で一応全て工事としては全部解消ということで終わります。

中村博行委員長 それも課題でずっとありましたのでね。ほかには（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。それでは質疑を打ち切って討論ございますか。

山田伸幸委員 いみじくも局長が最初に言われたとおり、やはり1億8,000万円の利益ということに対する市民の感情と言いますか、それが将来的にまだ市民に十分そういうのが行き渡ってなくて、ただ単に積み上げてということは、なかなか市民感情として理解がまだ得られていない。先ほど言いましたが、そういった将来的にも必要なんだということが、していただきたいという思いを込めまして、今回については反対とさせていただきます。

中村博行委員長 ほかに討論はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは採決をしたいと思います。議案第72号について賛成の方の挙手を

お願いします。

(賛成者挙手)

中村博行委員長 賛成多数ということです。したがいまして議案第72号平成27年度山陽小野田市水道事業決算認定については認定すべきものと決しました。引き続いて。

岩佐水道事業管理者 86号でいいですか。

中村博行委員長 はい、86号のほうに。

岩佐水道事業管理者 次は議案第86号、平成27年度山陽小野田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について御説明いたします。先ほど決算の認定をいただきましたので、この決算によって生じた当年度未処分利益剰余金1億8,030万9,586円の処分につきましては、議案書添付の剰余金処分計算書案に記載のとおりです。まず、未処分利益剰余金のうち378万5,369円は、決算書8ページの注記⑦のとおり、裏付けとなる現金が会計内にありませんので、資本金に組み入れることにいたしております。残る1億7,652万4,217円は、建設改良積立金に積み立てることとします。以上、簡単ではございますけれども平成27年度の水道事業会計利益処分案の説明といたします。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

中村博行委員長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。質疑ありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり) 質疑ありませんので、討論ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり) それでは採決にまいります。議案第86号について賛成の皆さんの挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

中村博行委員長 全員賛成です。したがいまして議案第86号、平成27年度山陽小野田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について可決すべきものと決しました。

岩佐水道事業管理者 ありがとうございます。続きまして。

中村博行委員長 73号ですね。

岩佐水道事業管理者 議案第73号、平成27年度山陽小野田市工業用水道事業決算認定につきまして、決算書に沿って概要を御説明させていただきます。決算の概況につきましては、決算書56ページ以降に記載をいたしております。工業用水につきましては責任給水制をとっており、うるう年により1日分増の年間904万200立米の基本水量を3事業所に給水しました。実績給水量は、前年度に比べ4万1,343立米減の885万4,188立米となりました。収益的収支に係る税抜決算書につきましては決算書50ページに御説明いたしております。1項の営業収益と2項の営業費用との差引営業利益は約3,380万円となっております。営業外収入につきましては、非現金性の長期前受金戻入を約411万円計上いたしております。結果、当年度純利益といたしまして3,844万円余りが生じました。これから非現金性の収益を引いた、正味の利益は約3,433万円となり、前年度に比較いたしまして約251万円の減でございます。会計処理上の数字にすぎませんが、新規にキャッシュは発生いたしておりませんので、御注意いただきたいと思います。以上によりまして、当年度未処分利益剰余金は1億529万9,937円となります。利益処分につきましては、別途議案で御審議いただきたいと思います。次に、資本的収支につきましては、決算書48、49ページを御覧ください。収入は、病院会計からの貸付金償還元金です。支出につきましては、建設改良費といたしまして田辺線と西部線送水管の改良工事等を行っております。これに企業債償還元金を含めて、支出総額

は、1億737万5,928円となっております。資本的収支不足額につきましては、欄外記載のとおり全額補填いたしております。以上が、平成27年度決算の概要でございます。詳細につきましては、次長の原田のほうから説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

原田水道局次長兼総務課長 続きます、お手元の決算書附属資料に沿って前年度、平成26年度決算値と比較しながら、大きく変わった点を中心に御説明いたします。資料の①1ページの業務量でございますが、概要説明のとおりでありますのでお読み取りをお願いいたします。収益的収支の収入の部でございますが、決算書のほうが59ページでございます。また詳細につきましては63ページに記載をされております。まず、水道料金でございますが、渇水期の節水がありませんでしたので、増加しております。営業外雑収益は、西部石油向けの県工水の点検に伴い、当市送水管から代替送水しました関係上、これに伴う動力電気料相当額を補償してもらっております。以上、収入合計は437万5,396円増の2億8,125万7,927円でございます。次に資料②2ページ支出の部でございます。決算書につきましては、59ページそれから64から66ページに詳細を記載しております。まず、給料手当、賞与引当金、退職給付費、法定福利費とも増加しております。変動理由につきましては備考欄のとおりとなっております。退職2名に対する退職金の原資の一部約333万円につきましては引当金取崩で対応しておりますので、損益勘定、予算経理を伴わず貸借対照表上での処理となっておりますので御確認をお願いいたします。なお、退職給付引当金の期末残高は所要額に不足はございません。動力費は電気料金の燃料調整分値下げによりまして減少しております。以上、支出合計は740万5,599円増の2億4,281万6,120円でございます。

損益計算では、当年度純利益が3,844万1,807円、前年度繰越分はなく、その他未処分利益剰余金変動額を加えました1億529万9,937円が当年度未処分利益剰余金となっております。消費税納付額は652万3,800円となっております。



次に資料③ページの資本的収支でございます。決算書では67ページになります。収入は、病院会計からの貸付金償還元金のみでございます。支出では、昨年から引き続き黒石中学校周辺宇部市道改良に伴う田辺線送水管改良と西部線送水管の新ルート、叶松団地東側への布設替え工事を行いました。そのほか、局庁舎の電気設備更新と管路用地の購入を行いました。これら建設改良費に企業債償還金を加えました支出合計は、3,049万3,096円増の1億737万5,928円でございます。資本的収支の不足額については、損益勘定留保資金等では不足しますので、積立金を6,685万8,130円取り崩して、補填しております。次に資料④ページでございます。貸借対照表の対前年度比較表でございます。前年度の比較元値は、利益処分前の値としております。まず、病院会計貸付残高3億4,000万円は、固定資産投資の欄に記載しております。企業債残高2億2,893万3,816円は固定負債及び流動負債に記載しております。これに対して、積立金残高合計は、約5億3,000万円となります。ほか、お読み取りください。なお、決算書52ページでございますが、下の注記④といたしまして当年度未処分利益剰余金の説明を追加しております。運転資金につきましては、貸借対照表上の流動資産と流動負債の差引きが約3億8,700万円ございますので、当面資金ショート心配はございません。現金預金の残高は、決算書で言いますと62ページのキャッシュフロー計算書と合致しております。これにつきましては先ほどの上水のほうで御説明した見方と同じでございます。以上が工業用水道事業会計の決算でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

中村博行委員長 説明が終わりました。質疑を求めます。

山田伸幸委員 今、説明をされた未収入金の額なんですが、未収入金の額とそこでの調停額に若干差がある。これまで工業用水道には、未収は発生しないというふうに思っていたのですが、これはどうなってるんですか。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長　いわゆる滞納というのはいないです。ユーザーは3社しかありませんので。ただ会計上一般の企業と同じような発生主義をとります。請求が確定した段階で、その年度の収入となりますので、3月分の使われた分は年度内の収益として計上します。翌月に払ってもらわなければならないけれども、それが丸々未収金となります。そういった関係で貸借対照表の注1として3月分の調停だけ抜き出して書いております。ですから料金収入としてはこれしかありません。未収金についてはですね。

山田伸幸委員　私が言ったのは、金額が違うんですよ。調定額は、24757555となっているのに、未収入金は、24885413。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長　料金だけの未収金ではございません。一般会計からの繰入金とか負担金とか上水会計とのやり取りとかという形も決算時点で入金があれば未収金として計上されます。

山田伸幸委員　病院事業会計との問題ですが、①3ページに病院会計とは7年据置きで年利0.4%、償還が27年度と今年度については、1,000万円。平成29年度からは6,600万円掛ける5年ということですが、今年度の病院会計の決算見ても何か本当にこれが大丈夫なのかというのがあるんですが、この辺の病院会計との交渉、それが実際どういうふうになっているのか。それとも言われたままを計上したのか。その点についてはいかがでしょうか。

中村博行委員　今の質問で、3回変更してきているわけですね。前回は審査しましたけれども、その辺り、病院の経営状態も含めた中でそういうのがあったかどうか。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長　病院会計から前回と同じようにジャンプは可能だろうかという打診がございましたので、うちのほうも工業用水道会

計につきましては、引当金なり減債の積立金についてもどこかに預金しておかなければならない資金です。今後施設更新になれば必要となってくるお金ではありますが、当面は預金のつもりです。（「ちょっとちょっと」と呼ぶ者あり）ただ、打診されたときに、元金をまず、今回から少しでもいいから入れていただきたいというのはお願いしました。ですから1,000万円ほど入ってきているという形です。

伊藤実委員 今の件は、水道局のほうから交渉するとかではなくて、病院の側からもそうなんだけど、これもう何回もジャンプしてるわけでしょう。このことは議会でも要は、その工水のお金をうんぬんのときに、審査しているわけですよ。こういう条件でこう返す。それをジャンプして。まだこんなことを言いよったら、これは民福のほうになるんだろうけど、やはりこれは水道局のほうで嫌というか、身内は身内なんだけど、ここでやっぱり不信感増すんですよ。そこは本当にちゃんとしないと。議会もそれで通しているわけだから、今みたいなことを聞くと、また何かお願い事があったということになるとちょっと、やはりどうかなと思うので、その辺はまた局長レベルでしっかりと、そんなもん身内だからって、ジャンプジャンプって、それは民間ではもう不渡りですよ。やはりそこはもうちょっと危機感を持ってしなければいけないと思いますので。

岩佐水道事業管理者 事務レベルではそういう話があったり、いろいろと困ったりすることがあるのですが、財政計画を作っておいて2回もジャンプするなんて、これはやっぱり普通は考えられないんですね。経営する人間としては。その観点からいうと、あかんなと思っています。こんな経営していいのかなという感じがあります。先ほども言いましたように、水道事業も大変厳しいんですね。ですからややもすると、表に出ている3条だけやると利益出ているなど。まあ工水はいいんですけどね。だけどそういう見方をされると、また、お前とこええの、病院に金貸せるけえのと。こういうふうな見方されることは、やっぱり困るんですよ。本当は。でも同じ市の中で困っているからしゃあないなって言うのと、

片方ではしっかりしてよっていうのがありますよ。じゃないと普通財政計画を皆さんに出して、このとおりにやりますと言って、それが破綻したからというのは、民間やったら倒産ですからね。その辺の厳しさをやっぱり私個人としては求めたいんですけども、なかなか実態を見ますと、まあ中身見て、今から良くなりますと、こういうふうに言われて、良くなったじゃないですか、ありがとうございますと、こう言われますとね。そうですかという形になってしまうというのが、片っぽの心情ですね。

中村博行委員 毎回、そういうようなお話になると思いますが。

山田伸幸委員 もう1点お聞きしたいのですが、御近所さんの窮状を見ておられんという気持ちは分かるのですが、年利0.4%となっています。先ほど貯金のつもりでと言われたのですが、政府系融資を受けて0.5%でしたよね。ここではどういう交渉だったのかお答えいただきたいと思っています。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 工業用水道事業会計は、平成18年度以降借入れをしておりません。平成19年度に上水道会計と病院会計に貸し付けました。それ以降は、いわゆる人に金貸して、よそから借金するということは、あってはならないということで、利率も仮に逆転することもありますから、そういったことがないように借入れはしておりません。資金の運用につきましては、平成27年度は定期預金で運用した金利が0.3だったと思います。0.3ぐらいでしか運用できておりませんので、病院で言えば0.4で年間140万ほど入ってくるという形なので、当面使うつもりがなければ、市中銀行に預けるよりかは、有利であるという状況です。

中村博行委員 まあ確かに、現状はそうであるということで。

伊藤實委員長 もう一度先ほどの1,000万のことですが、実際昨年、今年度が1,000万ですよ、元金が。次から6,600万でしょ。じゃないの。返済計画は。来年以降は6,600万円でしょ。こういう返済計画になっているわけですよ。反対なら分かるの。6,600万円がちょっと申し訳ないけどというなら。今1,000万円が払えんとか相談するものが、来年以降6,600万円を5年間ですよ。やはりここをちゃんとしとかんと、大変不安なんですよ。だからもうその事情は分かるんだけど、議会としても最後で言いますけどね、こういうところをちゃんと議会の中でもこういう計画で、これができるという中の議決をしているわけだから、やはりこれが身内だからジャンプジャンプ、それは分かるんだけど、でもここは身内同士でもやはりちゃんとしないと、どう考えても普通は1,000万が返せないものが6,600万、5年間。本当、すごく不安なんですよ。これが工水だけではなくて、今から水道事業自体も大変な設備投資が考えられるわけですから、そこはしっかりと、やはり曖昧というか、やっぱりそれではいけないと思いますので、是非、岩佐局長よろしくお願いします。

岩佐水道事業管理者 ですから私、病院会計の決算を本当にちゃんと見ていますよ。見ていますけど、ある点からいうとおっしゃるようにちょっとこれ厳しいんじゃないかという感じがするところがあるんですよ。その中で最初がこういう形じゃなくて、ジャンプを3年ぐらい待ってくれって言うからスタートされたんですよ。3年待つと良くなるという。でもちょっと返し癖ぐらい付けないとまずいんじゃないかと。それが今、1,000万、1,000万、6,000万になったので、これも交渉した結果なので、泣きを入れられたら途中で弱いところがあったなという気がしますが、やっぱり経営ですから、片方はやっぱり厳しい目で見ようといかなきゃいけませんので、決算書を見ながら、これはやばいなと思ったらやっぱり手を打たなきゃいけないなということが来ないことを望んでいます。それしか言いようがありません。

中村博行委員長 先ほど伊藤委員から指摘された分は、議員みんなの気持ちだ  
と思うんですよ。その辺よく踏まえた中で、今後対処していただきたい  
というふうに思います。

山田伸幸委員 実は昨日病院事業の決算認定の推移をずっと見守っていたんで  
すが、議会からいろいろな指摘をされても、言い逃ればっかりなんです  
ね。例えば待ち時間が2時間もあるじゃないかというふうに言われても  
病院のほうは、一生懸命努力していますとしか答えてないんですよ。そ  
れではいけない。そういった面も含めて水道事業もそういったのをもう  
1回、ちょっとあの決算審査を見ていただきたいなと思いました。その  
上で本当にその努力の結果がこの返済計画なんかということをやっぱり  
きちんと見ていただいて、病院とはやっぱり議会からもかなり苦情が出  
ても、それさえ乗り切ればというような甘い考えでは困るなと思います  
ので、山陽小野田市全体のことを考えてもやはりそういった高い見地で、  
交渉に当たっていただきたいということです。

岩佐水道事業管理者 山田委員が言われましたので、いつも財政当局と病院の  
決算の話はしています。貸しているからそっちの会社の様子が分からな  
いとやっぱり困るわけですから。それと昨日は委員会、私、聞きません  
でしたので、ビデオを拝聴しながら、決算書と照らし合わせながら、私  
なりに思いをはせたいなと思っています。

中村博行委員長 病院についてはそのぐらいでおきまして、ほかに。（「なし」  
と呼ぶ者あり）それでは質疑を打ち切りまして、討論ございますか。

山田伸幸委員 賛成討論を行います。今、病院との交渉についてはこれしかな  
いのですが、やはりきちんとしていただきたい。特にユーザーからする  
とこんなばかばかしい話はないんですよ。自分たちの料金を取った上で、  
その積み立てたものでこんな甘い状況でいいのかということが絶対出る  
と思うので、そういったことのないようにしていただきたいということ

を申し述べて賛成討論といたします。

中村博行委員長 ほかに討論はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは採決に移ります。議案第73号について賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成。それでは議案第73号平成27年度山陽小野田市工業用水道事業決算認定については、認定すべきものと決しました。それでは引き続いて審査番号4番の87号について。

岩佐水道事業管理者 議案第87号、平成27年度山陽小野田市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について説明いたします。今、認定いただきましたので平成27年度工業用水道事業会計決算で生じました、当年度未処分利益剰余金1億529万9,937円の処分案は、議案書添付の剰余金処分計算書に記載をいたしております。このうち7,097万2,923円につきましては、決算書52ページの注記④のとおり、裏付けとなる現金が会計内にございませぬので、資本金に組み入れることといたしました。残る3,432万7,014円につきましては当年度の事業活動で新たに生じましたキャッシュに充てるため、建設改良積立金に積み立てることとします。これは、今後順次、老朽施設の更新投資をしていく必要から、目的積立金に積み立てようとするものでございます。以上、簡単ではございますが平成27年度工業用水道事業会計利益処分の説明といたします。よろしく御審議のほどお願いいたします。

中村博行委員長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑がありませんようですので、討論はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論がございませんので、採決に移りたいと思います。議案第87号について賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

中村博行委員長 全員賛成ということです。それでは議案第87号、平成27年度山陽小野田市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、可決すべきものと決しました。以上で水道関係の議案については、終わりたいと思います。ここで10分ほど休憩したいと思いますので、暫時休憩に入ります。

---

午前10時55分休憩

---

---

午前11時5分再開

---

中村博行委員長 それでは休憩前に引き続きまして委員会を続行いたします。

それでは審査内容5番目、議案第63号平成27年度山陽小野田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について執行部の説明を求めます。

多田建設部長 それでは議案第63号平成27年度山陽小野田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして主管課であります都市計画課のほうより詳細の説明をさせていただきます。

森都市計画課長 それでは説明いたします。まず、決算書の18ページ、19ページを御覧ください。平成27年度山陽小野田市駐車場事業特別会計の決算規模は歳入歳出決算書のとおり歳入合計は、4,189万154円。歳出合計は次のページになりますが、2,396万6,426円で、歳入歳出差し引き残額は1,792万3,728円です。続きまして歳入については304ページ、305ページを御覧ください。1款使用料及び手数料、1項使用料、1目駐車場使用料、1節駐車場使用料として、2,804万8,170円、2款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金として、1,379万932円、3款諸収入、1項雑入、1目



雑入、1節雑入は、自動販売機の電気代5万1,052円です。

歳出につきまして306ページ、307ページを御覧ください。主な内容を説明いたします。1款駐車場事業費、1項駐車場管理費、1目一般管理費、1.1節需用費の光熱水費、43万2,868円は電気料で、修繕料67万7,592円はトイレ、街灯、精算機、案内板の修繕を行いました。1.3節委託料140万5,512円はトイレ、場内の清掃委託料27万7,992円と自動発券機、精算機の維持管理委託料112万7,520円でございます。2款公債費、1項公債費は公営企業金融公庫への償還金で1,979万6,362円です。

なお、平成27年度の駐車場利用台数は3万6,194台で平成26年度より1,165台増えております。以上で説明を終わります。

中村博行委員長 説明が終わりましたので委員からの質疑を求めます。

山田伸幸委員 この時点で公債費の残高、地方債の残高、この分に関わるのは幾らになっているんですか。

高橋都市計画課主査兼都市整備係長 この度、厚狭駅南口駐車場についてという資料をお配りしておるかと思いますが、手元に皆さんありますでしょうか。そちらのほうの(2)の償還計画表に記載しております。今現在というのが要は平成28年度以降ということによろしいでしょうか。(「はい」呼ぶ者あり) ちょっと電卓をたたきます。4,416万4,614円になります。

中村博行委員長 30年で償還が終わるということでございますけどもね。

伊藤實委員 利用台数、先ほど3万6,000台ぐらいということですが、利用率というか全体の駐車場の大体何割ぐらい、稼働率というのかな、どうなんですか。

高橋都市計画課主査兼都市整備係長 平成27年度の稼働率につきましては、54%になります。

伊藤實委員 54%ということは、3万6,000台、大体毎日いっぱい7万台ぐらいが可能ということではないですか。

高橋都市計画課主査兼都市整備係長 6万7,160台になります。これが年間の総駐車台数です。

伊藤實委員 駐車場についてはまた値段を下げたり、今そういうふうになったりして利用しやすいということで昨年度1,000台ぐらい増えたということですね。そうやって利用することによって、また新幹線の利用とかにいろいろ波及してくると思うので、そういう部分についてはせっかく新幹線があるわけですから、その利用率を高めようと思えば、この駐車場の役割はすごく大きいと思いますので、一応30年度には償還が済む。それに向けては現段階から料金も含めて、その辺の施設整備、要するに雨が降った場合に駐車場から走って行く人がやっぱりおられるわけよ。高齢者になるとどうしても道中の整備とかも今後は稼働率を上げるということは同時に収益部分になるわけですから、その辺についての計画等は現状考えられているのかどうか。その辺について聞きます。

高橋都市計画課主査兼都市整備係長 今、厚狭駅南口駐車場につきましては、一番駅の入り口に近いところに身障者用の駐車場が5台あります。そこから駅舎に入るまでに濡れないで行こうと思えば、トイレがある前を歩いて、幅広の歩道を通って駅舎のほうに行くわけですが、幅広の歩道の上には屋根が大部分付いております。逆に言うと、それから駐車場に行くまでの区間に屋根がありませんので、検討したのは、まず身障者の方が遠いという話もありましたけど、身障者の方が濡れずに行くためにトイレの前の通路について屋根を付けようかということを検討したことがあります。概算事業費で七百万、八百万程度掛かるという見積りをと

りましたので、それについては今後の検討課題だと思っております。

伊藤實委員　もちろんそのような整備をするということは、お金は掛かるわけですが、せっかく今利用率というか、まだ満杯じゃないわけですよ。やはりそういうふうなことをすることによって更に利用しようということになるわけですから、投資的な経費になると思いますので、新幹線活用という部分には大きくこの駐車場の利便性というか、使いやすい、濡れないで行ける。新幹線を使うということは正装して乗る人が多いわけですよ。やっぱりいろいろな面で。極力濡れたくないというような思いもあると思いますので、今から償還が済めばそういう部分についても現時点からどのような計画でするのかということを検討してもらいたいという要望ということで。

杉本保喜委員　30年で償還が終わるということなんだけど、今もそうなんだけど、いわゆる利用率を上げなければいけないということが大きな問題だと思いますよね。50%何とか稼働率が上がっているということなんですが、利用者から見ると出口が非常に分かりにくいということなんですよね。入ったところに出てくるわけではない。ぐるっと回らなきゃいけない。なおかつ自分は文化会館のほうに行きたいので左に行こうと思ったら行き止まりと。結局初めて行った人は非常に迷うんですよね。そこも含めて出口の検討は必要だと思うんです。それからもう一つ懸念されるのは南口の正面に民間の駐車場ができていますよね。あれがかなりの影響を与えるんだらうなというふうに見ているのですが、やはりこれからこれを公営でもってやっていくということであれば経営方法を、使い勝手のいい方法を今のうちから検討しておく必要があると思うんですよね。まず一番大きな問題は出口。これは大きいと思うんですね。一般の人たちが来て気持ちよく使ってもらうためには、やはり分かりやすいということが非常に大きな問題だと思うんです。これも要望なんですけど、是非その辺のところをこれから経営するんだという方向で今から考えておく必要があると思うんです。その辺をよろしくお願いします。

中村博行委員長 出口については以前もそういう指摘があったと思いますが、そういうことについて検討はされたんでしょうか。

高橋都市計画課主査兼都市整備係長 御指摘のとおり、まず厚狭駅南口駐車場につきましては、駅前広場のところに入り口が1か所、反対側、てらい内科があるほうに入り口と出口があるということで、出口はそちらしかないという状況です。それで私も不思議に思ったので、開設当時の考えを担当の者に聞いたところ、駅に近いほうに出口を設けようとしたときに、あそこに入出口があると危ないということで警察からの指摘もあって、出口は設けられなかった経緯があるそうです。利用者の皆様にとっては確かに非常に不便ですので、今の状況でもそうなのか、これから検討していきたいと思っております。

中村博行委員長 それからもう1点出ました。ずっと公営でやっていくのか、あるいは民間にというような検討はされていますか。

森都市計画課長 現時点では公営でそのまま続けたいと思っております。

山田伸幸委員 以前の指摘の中で身障者用駐車場についてもっと別の形で、というような答弁もあったように記憶しているのですが、現在の駐車場の中に造るのは不便であろうということで、再検討するという話だったと思うんですけど、そういった検討はどうなっているんでしょうか。

森都市計画課長 前に提案があったのは駅を出て、エレベーターがずっと奥のほうについている。そのエレベーターの近いほうに駐車場があるべきではないかという点があったと思います。そこは駐車場とは別の場所なので、やるとしたら一般会計の予算を要求して考える必要があるのですが、それと別に駅は平成32年度、国の進めるバリアフリーの計画が進んでおりまして、それによってエレベーターの位置が変わればそれに合わせ

た形も必要かと思いますので、現時点では具体的にどこという形では進んでおりません。

長谷川知司副委員長 この4月から駐車料金が半額になっていますが、利用台数の推移を教えてください。

高橋都市計画課主査兼都市整備係長 この4月から料金を約半額に値下げしたわけですが、今現在4月から8月31日までの5か月間、対前年度比の数字で申し上げます。平成27年度の4月1日から8月31日までは利用台数が1万4,861台ありました。それに対しまして今年度4月1日から8月31日までが1万5,458台ということで、台数につきましてはプラス4%になっております。

長谷川知司副委員長 先ほど杉本委員も言われましたけど、南側に1日300円という民間の駐車場ができています。駅北のほうにも300円というのがありますよね。そういう形で民間がそういう形で出てくるというのは土地利用としては好ましいのですが、実際この駐車場のほうも台数が増えているということで、お互い共存共栄みたいな感じでいいかなと思うのですが、今後の駐車場のあり方です。今後もそのままやっていくと言われましたけど、本当に必要なかどうかをもう1回確認されて、今の駐車場が公営でやる必要があるかどうかをもう1回練る必要があるんじゃないかと思いますが、どうなんでしょうか。

高橋都市計画課主査兼都市整備係長 今、民間の駐車場業者が同じ業者なんですけど、北口と南口にも新しくできまして、1日当たり300円ということで御利用されている方もおられるようです。現地を見られたら分かるとおりに未舗装であり、しかも出入口のゲートがない、管理されているようでそこまで管理されていないような感じにも見えます。市の駐車場はゲート設備もあって、業者委託もして、定期的なパトロール、清掃をしておりますので、その辺での差別化はしておりますし、月ぎめの駐車場

についてはこの4月から月4,000円ということで値下げしたわけですが、4月以降随分問合せ、それから申し込みも、月ぎめについては特にあります。そのときに何人かの方が言われたのは、市がやられているということですのでごく安心ですし、設備もきちんとされていますよねという御意見もありましたので、そこは今の状態でみると民間の駐車場業者と市とは確実に差別化されているため、存在意義は十分あると思っております。

杉本保喜委員 平成27年度の稼働率は54%ということなのですが、4月から現在に至るまで駐車場の利用率はいかがですか。

中村博行委員長 出ましたので、答えられれば。

高橋都市計画課主査兼都市整備係長 先ほど言いました54%は平成27年度1年間ということですが、平成27年度の4月から8月末までの5か月の稼働率は53%です。それに対しまして今年度4月から8月末までは55%になっております。

山田伸幸委員 若干上がっていると言うんですけど、これが例えば「さくら」等がとまればもっともっといくと思うんですけど、駐車場会計がそれを所管はしてないと思うのですが、そういった美祿線とかそういった鉄道の利用全体を増やしていく、あるいはイベント等のときに貸し出すとかそういった配慮も必要ではないかなと思うのですが、そういった活性化に寄与する駐車場の活用と言いますか、そういった面での検討がもしあればお答えいただきたいなと思うのですが。

森都市計画課長 うちに具体的に提案がないものですから、そこまで考えておりません。

長谷川知司副委員長 先ほど月ぎめの方から結構問合せがあるということなん

ですが、この月ぎめの方はマンションとか住んでらっしゃる方で利用されている方というのはいらっしゃいますか。

高橋都市計画課主査兼都市整備係長 真横にマンションがあるわけですが、その利用者の方もおられます。

中村博行委員長 なるほどね。

伊藤實委員 今の関連ですけど、その台数というのは何台ぐらい増えたのか。その辺分かりますか。

高橋都市計画課主査兼都市整備係長 月ぎめ、定期駐車券ですが、これも前年度との5か月間の比較で言いますと、前年度は月平均8.7人です。それに対しまして今年度は12.4人です。43%の増加です。

伊藤實委員 要するに今までは8台ぐらいの月ぎめがあったと。それが12台になったということよね。料金が下がったという部分もあるわけよね。月ぎめということは料金が下がったんだけど、ある程度ずっと継続の人が多と思うんだけど、そういう理解よね。そこはね。

高橋都市計画課主査兼都市整備係長 そのとおりなのですが、企業にお勤めで、通勤で使われている方が何人かおられるようで、今月は一旦やめさせてくれと言われてたり、再開されたりする方も何人かはおられます。

中村博行委員長 利用しやすいということですね。ほかにございますか。いいですか。それでは質疑を打ち切りたいと思います。討論ございますか。  
(「なし」と呼ぶ者あり) 討論ありませんので、採決に移ります。それでは議案第63号について賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

中村博行委員長 全員賛成ということです。全員賛成で、議案第63号平成27年度山陽小野田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定については認定すべきものと決しました。引き続きまして、都市計のほうで日程の6番目、議案第77号について説明をお願いいたします。

多田建設部長 それでは議案第77号町及び字の区域並びにその名称の変更について、担当課であります都市計画課から詳細の説明をさせます。

森都市計画課長 それでは参考資料の別図2というのがございますので、その図面で説明したいと思います。今回の住居表示実施予定区域は山口東京理科大学設立に併せて昭和61年9月に住居表示が行われた「大学通一丁目」に隣接した大字小野田の一部の約16.9haの区域です。当該区域は、山口東京理科大学の開校後、アパート建設や住宅団地の開発等により市街化が進んできた地域であり、須恵東自治会からも住居表示設定の要望書が提出されたところがございます。平成28年3月市議会定例会におきまして、住居表示に関する法律第3条第1号に基づき、「市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について」の議決を得ておりまして、今回、この区域の住居表示を実施するに当たり、地方自治法第260条の規定により、「町及び字の区域及びその名称の変更について」議会の議決を求めるものでございます。当該区域の新町名は、関係自治会で決定された「大学通二丁目」とし、街区数は19街区となる予定です。なお、新町名に大学通り一丁目というのが図面の下側のほうに一部あります。そこにつきましては昭和61年9月に大学通一丁目の住居表示を実施した際に宇部市との市境が入り組んでいるために、宇二ノ長沢の一部に住居表示が設定されていなかったため今回併せて設定するものでございます。以上で説明を終わります。

中村博行委員長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。



山田伸幸委員 別図2のほうで新しく町の次に何番というのがつくと思うのですが、これで言いますと大学通り一丁目の前の今、コンビニエンスストアが、いわゆるローソンがあるところが、ここも含めて大学通り2丁目になるということですね。今までだったら道路で、ばしっと切っていたと思うんですけど、そういうことはないんですかね。

森都市計画課長 先ほど言いました、残ったのがそのコンビニエンスストアがあるところの一角、一部分が大学通り一丁目という形で今回残っていました。ローソン側については今回、大学通り二丁目になります。

杉本保喜委員 別図2のところ、一丁目、二丁目の間のいわゆる空白地帯がありますよね。ずっと間に結構大きな場所もあるんですけど、これは何か理由があるんですか。これ全部入り組んだ宇部市。

森都市計画課長 宇部市が入り組んでいる形になっております。

杉本保喜委員 そういうことですか。ありがとうございました。

山田伸幸委員 赤十字病院のちょっと北側のところですよ。あそこ細長いのが上のほうに通って、道路とは別のところがそこは外れていますよね、3軒ぐらい。これも併せてやらないのは何か理由があるのですか。

森都市計画課長 今回、区域の設定をするに当たって、恒久的な施設を区域とするというところで、今回ここについてはうつけ川という川がございますので、その川を区域の設定としている関係で、その3軒は今回入っておりません。

中村博行委員長 川が境になっているということやね。

伊藤實委員 今、質問があった中で、この図面から見ると宇部市が入っている

ね。理科大の関係でまた宇部市の購入というのが、今回議案が上がっているんだけど、こういうのはどうにかならんのか。なんかこういう機会にどうかならんもんなのか。

高橋都市計画課主査兼都市整備係長 私もそう思いましたので、昨年、宇部市の市境の所管課であります総務管理課に協議に市の総務課の担当者と一緒に参りました。当然、市としては住居表示をやるに当たってはこの市境をきれいにしてやりたいということで伝えましたけど、やはり山陽小野田市が住居表示をやりたいというぐらゐの理由で市境を変更することはできませんと。もっと大きい何らかの事情がないと簡単にはできませんということで、協議は終了しております。

伊藤實委員 もっと大きいから今回山口東京理科大の件でもそうじゃないの。やっぱりそこを、これで永遠にこういう状況よね。何をするにもいろいろ支障が出る可能性があるよね。それで、はいそうですか、ではいけない。いや本当、誰が見ても何でこういう。ずっとこんなことになるわけだから、またここは東京理科大が公立化になって今からいろいろな面になったときに、ここはすごい何か支障になるんじゃないかなと思うんだけど、そういうことはないの。今後、宇部市にいろいろと話をしなければいけないことが増えるわけだからさ。それこそ今の段階で早く決着しとったほうがいいんじゃないかなと思うんだけど。

森都市計画課長 この市境を編入するに当たってなんですが、多分地域の声、土地の所有者の声で、今のままじゃ不便だからどうにかしてくれという意見のほうが強くなってくるんじゃないかと思って、できればそういう形でどんどん声が上がったら、うちも動きやすいんじゃないかと思っております。

長谷川知司副委員長 今、言われましたように土地使用者の要望が多いということで、それと実態としてみて、インフラがどっち側を利用しているか。

この入り組んだところのインフラは山陽小野田側がほとんど供給しているわけですね。そういうことであれば、所有者が声を出せば可能性はあるということがあれば、今後理科大の土地を山陽小野田市が買ったなら、山陽小野田市がこの理科大の土地、市境を変えていくことも可能性があると考えていいわけですかね。

中村博行委員長 その辺りですね。

森都市計画課長 当然相手がいることなので、うちとしてはそういう形の声が多いということで、また改めて協議の場には臨めようかと思っています。

山田伸幸委員 先ほどの続きですが、この3軒が外れること、赤十字病院の北側の。これは了承されているのですか。お宅は住居表示が外れますよということが。同じ自治会ですよ。これ全部須恵東という自治会だと思うのですが、この3軒だけが外れるというのは、ちょっとよくこれ自治会長が了承されたなというふうに思っているんですけど。

森都市計画課長 ここの自治会は、ほかにも須田の木、東須田の木がございます。今回の住居表示から外れたのは、各々ございますし、また自治会というのが任意の形なので、今回入れるという形は取っておりません。また協議の中で、この3軒を入れられる形がないか考えたのですが、これから先に区域を割るための赤地道であるとか、青地道、そういう施設が全然ございませんので、ここまで取り込むことができなかったのが事実でございます。

松尾数則委員 じゃあ基本的には住民の意向ということで、このような区分けも住民の意見は十分に尊重していますよということで、いいふうにとってよろしいですよ。じゃないんですか。例えば山陽小野田市で書くのがいやだから宇部におるとか、そういうことではないんですね。

森都市計画課長 市境に関しましては、そういう声は聞いておりませんし、区域については、やはり説明会をやった中で今回一緒にできないかという声は当然ございました。そこについてはうちも説明する中で御理解いただいたものと思っております。

山田伸幸委員 それと長いベロの件なのですが、先ほど出た間違えられたコンビニエンスストアと、その隣のアパートだけがこれ引っ掛かっていると思うんですよね。この図からすると、そこは宇部市に対しても税金を払い、山陽小野田市に対しても税金を払っているという状況があるわけですね。

森都市計画課長 土地については、宇部市の地番が付いているので、固定資産税を払われていると思いますが、建物については、どちらに属しているか確認はできておりません。

中村博行委員長 微妙やね。

多田建設部長 今回の市境の件ですけれども、これは市の職員はこれを見たときに、やっぱり違和感を誰もが感じるものでございます。また今、山口東京理科大で土地を購入するとかいう話の中で、これが一緒に整理できないかと思っている職員も多々おろうかと思えます。ただ77号議案において、その市境についてということ宇部市に投げ掛けて、理科大のときと同じように紋切り型で、そのぐらいじゃ駄目よと言われたという現実ですね。この業務と引っ掛けて市境を変えるというのは、なかなか難しかったと聞いております。また高橋君が先ほど言いましたように、やはり市境に関しましては総務、行政界ということで、この辺はまた先ほどの新たな視点、地元の方々の意向なんかも逆に山陽小野田市のほうへ上げていただく中で地元の者も言いよるよというような、それが果たして宇部市にとって重要事項なのかどうか、そういう判断をされるかどうかは、また別にしても声は上げていくべき問題だとは考えます。それと先ほど

の自治会のうんぬんという形で、これはあくまで提案をして、3自治会に対して投げ掛けたと。その中で地元が論議して報告書という形、また同意書という形、またこれに対しての審議会を経た中で、その審議会の中でも同じような御意見が出た記憶がございます。単純に町名、字を変えるだけではなく、ここには大きなまた違う観点からの大きな問題点があるということは、再認識を都市計画サイドではしておるところではございます。ただ解消するにはやっぱり対宇部市というものがございますので、かたくなな宇部市というイメージが私の中にはありますので、なかなか難しいところもあるのかなという思いはあります。ただ委員会でこういう言い方をしてよかったのかどうかは、分からないところではありますけれども。

中村博行委員長 図を見て、もう、一見して不自然というのもね、疑問というのもあろうかと思いますが、それぞれの理由で今の段階ではということで認識していただきたいと思いますが、ほかに質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは質疑を打ち切ります。討論はございますか。

山田伸幸委員 若干不安な点、3軒外れているという、若干の不安もありますが、一応地元の同意も取れているということで、賛成をいたします。

中村博行委員長 ほかに討論はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論を打ち切ります。それでは採決に入ります。議案第77号町及び字の区域並びにその名称の変更について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成です。もって、議案第77号町及び字の区域並びにその名称の変更については、可決すべきものと決しました。

（執行部入替）

中村博行委員長 それでは日程の7番目、議案第68号平成27年度山陽小野田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について執行部の説明を求めます。

多田建設部長 議案第68号、平成27年度山陽小野田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして、担当課であります下水道課のほうから詳細の説明をさせます。

柴田下水道課長 議案第68号は、平成27年度山陽小野田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定であります。平成27年度下水道事業特別会計は、歳入総額30億3,797万8,430円、歳出総額30億3,425万8,421円、差引き額372万9円です。主な内容は、歳入では分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、繰入金及び市債であり、歳出では下水道事業費及び公債費であります。

それでは、歳出の主なものについて説明いたします。決算書392、393ページをお開きください。1款下水道事業費、1項下水道事業費の支出済額は12億8,396万4,493円です。1目下水道事業一般管理費の支出済額は、1億1,520万5,158円で、13節委託料180万2,400円で、徴収委託料150万5,400円は、シルバー人材センターに下水道使用料の徴収を委託した費用が主なもので、現在2名の方に集金をお願いしています。19節負担金、補助及び交付金1,997万541円の主なものは、まず、水洗便所改造資金利子補給金20万2,643円で、これは公共下水道の供用開始区域内で3年以内に宅内排水設備工事をしていただければ、融資あっせん制度が使用可能で、これに係る水洗便所改造資金利子補給金です。次に、使用料賦課徴収負担金1,944万円で、これは水道局に下水道使用料の賦課徴収を委託しています。22節補償、補填及び賠償金116万6,900円は、消費税及び地方消費税の修正申告による延滞税です。27節公課費6,706万円は、消費税及び地方消費税です。2目施設管理費の支

出済額は、2億8,912万9,593円です。394、395ページに移ります。11節需用費6,108万322円の主なものは、光熱水費4,128万4,418円は、小野田と山陽の水処理センター2か所、高千帆、竜王、厚狭の中継ポンプ場3か所及び若冲雨水排水ポンプ場等の電気料及び水道料です。修繕費1,729万6,956円は、2か所の水処理センターと雨水排水ポンプ場の機器が老朽しており、その修繕料です、主なものは、小野田水処理センターのNo.1砂ろ過用水ポンプの修繕料、山陽水処理センターのNo.2水中攪拌機の修繕料、若冲雨水排水ポンプ場の自家発用蓄電池の修繕料、市内の中継ポンプ施設、マンホールポンプ、グラインダーポンプ等の修繕料です。12節役務費3,096万8,409円で、手数料2,963万9,512円は、以前まで汚泥処分は両方の水処理場とも宇部興産株式会社に委託をしておりましたが、環境衛生センターで受入れが可能となりましたので、5月より新ゴミ処理施設で乾燥、焼却処分しております。それを手数料で払っております。13節委託料1億7,052万3,508円で、処理場、ポンプ場等維持管理委託料1億6,812万1,748円は、水処理センターの維持管理委託費用で、小野田水処理センターは株式会社日本管財環境サービス山口営業所に1億1,556万円で、山陽水処理センターはフジ総業株式会社に4,758万8,400円で委託しております。15節工事請負費550万116円で西の浜遊水池整備工事と修繕工事2件です。3目水質管理費の支出済額は、713万802円です。13節委託料48万6,216円は、産業廃棄物分析業務を株式会社太平洋コンサルタント西日本営業部に委託したものです。396ページ、397ページに移ります。18節備品購入費152万9,712円は、分析機器を4台購入しています。4目下水道建設費の支出済額は、8億7,249万8,940円です。13節委託料5,529万7,080円の内訳ですが、調査設計委託料2,073万7,080円、主なものは、市内一円の測量設計業務と小野田水処理センター長寿命化の実設計です。計画策定委託料3,456万円、主なものは、汚水処理施設整備構想と高千帆地区浸水対策事業に係る設計業務委託です。15節工事請負費の支

出済額は7億1,851万1,506円で、汚水幹線管工事5件、汚水枝線管工事19件、公共汚水柵設置工事12件及びその他付帯工事等に係る費用です。平成26年度からの繰越明許分につきましては、汚水幹線管工事8件、汚水枝線管工事20件、処理場改築工事2件、その他付帯工事に支出したものです。398ページ、399ページをお開きください。22節補償、補填及び賠償金3,506万7,892円は、水道管、ガス管の移設に伴う補償費です。2款公債費、1項公債費の支出済額は、17億5,029万3,928円です。1目元金、23節償還金、利子及び割引料13億6,685万1,701円は、地方債元金償還金です。2目利子、23節償還金、利子及び割引料は、3億8,344万2,227円で地方債利子償還金です。3款予備費については、支出はありませんでした。以上、歳出合計は30億3,425万8,421円です。歳入のほうにいてもよろしいでしょうか。

中村博行委員長 はい、どうぞ。

柴田下水道課長 続きまして、歳入について説明します。386ページ、387ページをお開きください。1款分担金及び負担金の収入済額は、3,483万2,623円です。1款分担金及び負担金、1項負担金、1目下水道負担金は、調定額3,837万7,818円に対し、収入済額3,483万2,623円となっています。内訳は、1節現年度分収入済額が3,451万2,743円で収納率が97.28%、2節過年度分収入済額が31万9,880円で収納率が11.89%です。2款使用料及び手数料の収入済額は、5億9,593万2,470円です。2款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料は、調定額6億2,870万4,466円に対し、収入済額5億9,512万1,070円となっています。内訳は、1節現年度分収納済額が5億8,709万8,892円で収納率が99.18%です。2節過年度分収入済額が802万2,178円で収納率が28.41%です。2目財産使用料、1節財産使用料の収入済額が71万7,000円は、下水道用地内の電柱等の占用料です。2項



手数料、1目総務手数料、1節総務手数料の9万4,400円は、督促手数料等です。3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道事業費国庫補助金、1節下水道事業費国庫補助金の収入済額は、3億4,235万8,080円です。4款繰入金、1項一般会計繰入金、388,389ページに移ってください。1目下水道事業費繰入金、1節下水道事業費繰入金は、10億550万円です。内訳は、下水道事業費繰入金9億5,210万5,579円、下水道建設費繰入金5,339万4,421円を繰り入れております。5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金は、3,816万978円で前年度からの繰越金です。6款諸収入、3項雑入、1目雑入、1節雑入の収入済額は、77万2,279円で、主なものは放流水売払金です。7款市債、1項市債、1目下水道建設事業債、1節下水道建設事業債の収入済額は4億3,820万円で、内訳は一般債、補助分1億7,650万円です。390、391ページに移ります。一般債、単独分8,640万円、特別措置分1,170万円、繰越明許の一般債補助分1億6,010万円、一般債単独分350万円です。2目資本費平準化債、1節資本費平準化債は5億8,220万円です。以上、歳入合計は30億3,797万8,430円となります。

401ページ、実質収支に関する調書ですが、歳入総額30億3,797万8,000円に対し、歳出総額30億3,425万8,000円で、歳入歳出の差引額は、372万円で繰越明許費繰越額は251万5,000円を翌年度に繰越し、実質収支額は120万5,000円となりました。

それから、山陽小野田市の平成27年度末の公共下水道整備状況について報告いたします。事業認可区域は、1,330.4ha、平成27年度の整備面積は19.58haで、平成27年度末の全体の整備面積が1,024.74haで普及率は52.6%となっています。平成27年度中の水洗化戸数は137戸、その結果、水洗化戸数は12,091戸、水洗化人口は30,455人となっております。以上、御審議よろしく申し上げます。

中村博行委員長 農業廃水もあるからね。今、説明が終わったところですが時間の関係もありますので、ここで暫時休憩という形にいたします。それから1時から請願の審査がありますので、その関係で、それが終わったらすぐに続けてやりたいと思いますので、時間のほう、その辺御配慮をお願いしたいというふうに思います。それではこれで暫時休憩に入ります。

---

午後0時休憩

---

---

午後1時再開

---

中村博行委員長 それでは、休憩前に引き続きまして、委員会を続行したいと思います。1時から請願の審査ということにしておりますので、参考人に入ってくださいと思いますので、いましばらくお待ちください。

(請願紹介議員、参考人入場)

中村博行委員長 それでは、請願の審査にまいります。今日は参考人の方と河崎議員につきましては、委員会の日程に合わせていただきましてありがとうございます。早速、請願第1号前場橋から埴生漁港までの市道拡幅工事を求める請願ということで審査に入りたいと思いますので、まず、紹介議員であります河崎議員のほうから、これについて説明をいただきたいと思います。それでは、よろしくお願ひします。

河崎平男請願紹介議員 それでは、座って説明をさせていただきます。御無礼します。それでは、前場橋から埴生漁港までの市道拡幅工事を求める請願についてであります。ぜひとも採択をお願いするものであります。それでは、紹介議員として趣旨を説明させていただきます。まず初めに、請願者は、ここに在席されておりますが下市の自治会長林紀男さん、それから埴生地区の自治会の協議会の会長であります水田三代春さん、それから、山口県の漁業協同組合の埴生支店運営委員長の大崎進さん、三

者であります。そして、紹介議員として三浦議員と河崎であります。どうぞよろしく願いいたします。埴生地域のまちづくりを進める上で、ぜひとも必要になってくるのが交通体系であります。この交通体系が一番重要になってまいります。そこで、参考資料として配布しておりますが、この図面の中で下市というところからずっと引いた埴生漁港までの黒く塗っておるところであります。この市道拡幅工事ということであり、これについては、以前から旧国道2号線から埴生漁港につながるこの市道の区画は狭く、いろいろな面で障害になってきたところであり、このたび、県道拡幅工事や国道との交差点改良、それから前場橋の改修工事等が完成し、一方通行においても解除となっております。しかし、中心市街地を通る市道が狭く、依然としていろいろな面で懸案事項として交通の危機も伴うということであり、車の離合においても難しく、歩道もなく危険が伴うところであり、これにつきましては、こういう状況の整備の中から、前場橋から埴生漁港につながる市道の拡幅工事の実現をお願いするということであり、

なお、本市の都市計画マスタープランにおきましては、前場橋から埴生漁港までの交通体系の核として、市道の拡幅計画もありますし、是非実現を皆さんで協力していただきたいというお願いであります。

理由については、御承知のとおり、漁業に従事する者も少なくなっており、高齢化が進み、漁獲量も少なくなっておるところであります。そういった中で埴生漁港整備の計画も逐次進んでまいりまして、現在敷地面積は5万2,000平米もあります。この広大な土地を有して、今後は利活用を図るといってもありますし、その他のほうにあります例えば農業と漁業又は商業など一体化、また連携してまちづくりをするということになりますと、この市道の拡幅工事をして地域活性化対策にもつながるし、埴生の市場開設にもメリットがあるというふうに考えますし、次のところにあります養魚船の発着場又はヨットハーバー、魚の釣り場や養殖場、又は体験漁業としての事業展開が様々今後図られるというふうに期待するものであります。まして、現在、潮干狩りや夢花火大会等、産業振興にもつながっておりますし、これから、先ほど申したようにイ

ンフラ整備も必要になってまいります、これも是非埴生漁港に抜ける市道拡幅が必要不可欠であると考えます。

そういった中で2番目にありますが、高齢化が進み、お年寄り等が安心安全なまちづくりをするためにも、避難する場所がなく、歩けないときでも車が搬送できる状態になれば、やはり狭い市道では難しくなっております。ついては、市道の拡幅が必要になってくるということでもあります。

また、3番目については、先ほども申し上げましたが、現在、夢花火又は潮干狩りなどたくさんの事業が展開されております中、プラスアルファこの交通体系ができれば、またより良い事業展開ができるということで、請願が出ておりますので、埴生の議員としても、ぜひともまちづくりについて請願を紹介議員として、しておるわけでありまして。どうぞよろしくお願いしたいと思います。

中村博行委員長 ありがとうございます。それでは、請願者の方のほうから付け加えることなどありましたら、また、よろしくお願いします。

林紀男参考人 林でございます。よろしくお願いいたします。若干補足させていただきますけども、実は当地区の広域的利便性について語りますと、まずは広域的な利便性については、非常に30分から40分以内に北九州市、下関市、宇部市、山口市に行けるということ。それから、新幹線は厚狭駅で15分、それから新山口で40分、新下関で40分、宇部空港については25分で行けると。それから、福岡についても1時間半で行けると。それから、山口県の西部地域においては、1時間以内にほとんど行けると。そういうことで、消費人口が従来のおずかな埴生の人口ですけども、全部市外に放出されていると。そういう面では交通的体系を整備することによって、逆にいろいろな市外から導入することができると。そのためには、まず経済的な面とリスク管理面と両方からやはり引っ張っていく必要があるかと思っております。特に私が一番心配しているのは、つまり人口が非常に高齢化しておるわけなんです。高齢化してい

るがために、やはり高潮とか、あるいは津波とか、そういう災害が来たときに急いで上まで上げてあげないといけないと。現在では道が狭いために車が行き来できないと。そういうことでは、やはり1分あるいは1秒を争う災害時に、非常に問題点が多いと。そういう面で、是非2車線の大きな拡張工事をしていただいて安全で素早く災害時に上まで持って上げられるような体制作りが、まず必要ではないかと。特に、下市の所帯数は大体約50所帯ありますけれど、そのうちの54%が65歳、それから40%以上が70歳以上なんです。そういうことで今後も高齢化が進みますので、是非この辺はリスク管理という面から急いで拡張工事をやっていただきたいと。

それから、もう一つ経済的な面については、やはり先ほど河崎議員が申されましたように観光事業。伊藤委員もいらっしゃいますけども、夢花火というのは非常に全国的にグローバルな時代になったわけです。だけでも、人に我々が招待状を出すと、やはりあそこは分かりにくいとか、道路が狭いとか、そういうことで行かない理由付けをされたわけですが、この辺は道路を拡張することによってアクセスが簡単になるとますます多い市場になるんじゃないかと。やはりよそから来た金が地元で落ちると、こういう面では非常に有効性があるんじゃないかと思います。

それから、もう一つは、今、潮干狩りもやっておりますけど、まだ若干、小規模ではありますけれども、現在、漁業組合のほうでは、漁業が今、大体22人ぐらいしか組合員がいないそうです。したがって、この10年たったら、ほとんどいなくなる。それに変わるものとしたら、やはり観光事業に重点を置いた経済施策を立てなければ従来これだけの、例えば金額的には大体二、三十億円ぐらい累積した投資額があるんじゃないかと思いますが、漁港に関する投資額ですけども、その投資額が無駄になるわけなんです。だから、それをいかに生かすかと言ったら、やはり観光事業を主体とした政策を立てる必要があるかと思います。そういうことで、経済的な面と、あるいはリスクの面と、両方合わせたテーマがありますので、これを是非その道路拡張によって、道路1本造ることによって、経済的効果とリスク管理が解消できると。こういうふ

うに思っておりますので、是非その辺を御検証いただきますようお願いいたします。

中村博行委員長 ありがとうございます。それでは、委員のほうから質問等ありましたらお聞きしたいと思います。その前に、会議規則によりまして参考人から委員への質問ができませんので、その点は御了承ください。お願いします。今、いろいろと請願の要旨が話されたわけですが、これについて質疑を受けたいと思います。

山田伸幸委員 埴生地区は、特に糸根神社周辺というのはかなり入り組んでいるという地形になっているんですが、自治会の境は、この地図で言うと、どこからどの辺りがどの自治会でというのが分かればお答えいただきたいと思います。

林紀男参考人 線が結んであります。これは、この延びた線というのは下市地区です。あおい保育園がありますけども、あれからずっと下に延ばしたところが大体下市地域でございます。右側が本町表、裏、それから右側が中市という順番になろうかと思えます。

山田伸幸委員 糸根神社の前に、東側に延びていく道路がありますが、これを境にして上側と下側で自治会が分かれているということなんでしょうか。

林紀男参考人 いえ、そうではなくて、糸根神社からこの地図でいう右側ですね。これが昔の町筋でございます、埴生の。その中には、一番左側、糸根神社側が下市で、それから本町表裏というのが、上側が表、下側が裏と。それから、中市は、また下市と同じように、また上から下に延びていると。こういう格好になろうかと思えます。

山田伸幸委員 この請願書の4番に地権者及び地元住民という表現があるのですが、これは自治会で言うところの黒い線というのはどのぐらいの自治会

が関わっているのでしょうか。

林紀男参考人 大体49所帯、約50所帯です。特に、今、請願書を作りましたけども、地権者がほぼ同意していらっしゃるということを書いておりますけども、今、線が塗ってありますけど、大体、この線を通して関係する住民の方は皆さんオクケーしていらっしゃると思います。協力しましょうということで言ってらっしゃいますから。分かりますか、地図の真正面の。

山田伸幸委員 そうではなくて、自治会はどういうふうな構成になっているかということをお聞きしたんです。

林紀男参考人 自治会の中ですか。それともどういう意味ですか。

山田伸幸委員 いや、だから、この本町裏という自治会があるんでしょ。

林紀男参考人 ありますね。右側ですね。

山田伸幸委員 本町表という自治会もあるわけですよ。

林紀男参考人 そうですね。

山田伸幸委員 それをお聞きしているんです。今、林さんは、下市ということですから、北側、上側になるわけですよ。

林紀男参考人 もう少し具体的に言いますと、埴生郵便局というのがあります。2号線から、西念寺がございます。西念寺からずっと下りたところが下市です。これはちょっと曲がっていますが、一応、感じとしてはそういう感じで見ただけであればと思います。西念寺の旧2号線に接したところに、西念寺というのは御存じでございますか。（「分かりました」

と呼ぶ者あり) その下が、ずっと延ばしたところが大体下市と理解していただければいいかと思います。それから右側が本町表、それから海側が本町裏と。(発言する者あり) そうですね。だから、関わるのが下市と本町裏というふうに考えていただければいいかと思いますが。

山田伸幸委員 となると、この請願者に本町裏の自治会長の名前がないんですけど、これはどういうふうになっているのでしょうか。

林紀男参考人 本来、この関係するところは、この地図上は本町裏と書いてありますけども、全部下市と浜崎が混在しています。だから、本町裏は、ちょっとこれ地図上は本町裏と書いてありますけども、実際は右側のほうですね、ちょっと。だから、今、線が引いてあるところは全部下市でございます。(「自治会構成が」と呼ぶ者あり) 自治会構成、ちょっと若干入り組んでいますので。

伊藤實委員 今、紹介議員並びに林さんのほうから説明があつて、その辺の趣旨は十分分かります。そうして、地域の活性化等というのは分かるんですが、ここに請願者水田さん、埴生地区の協議会の会長もおられるんですが、実際、埴生の複合施設も一応中学校のほうにということで、一つずつ解決はしているんだけど、実際には青年の家の跡地利用、そして、病院がないじゃないかとか、オートレース場の駐車場の件とか、様々な課題が今あるわけです。このことについて、いいとか悪いとかじゃなくて、それはまちづくりの中の手段としてはこういうこともしないといけないと思うんですが、そこにはやっぱり優先順位というのが当然出てくると思うんです。これが、やっぱり水田さんの名前があると、その協議会の中でいろいろなものの中のこれということになったのか。そういうところがどうなのか。その辺の埴生全体の中のいろいろな話し合いの中で最優先がここだというような話があったのか。その辺の経緯についてちょっと説明もらえますか。



林紀男参考人 水田会長は、やはり埴生地区全体の会長ですから、いろいろな隅々まで自分が知らなかったということはありません。全体をまとめておるわけですから。そういう意味で、特に中心地である下市地区の問題、特に経済的な問題というのは埴生地区全体の問題でもあるわけです。例えば、農水産業の一体化した経済圏を作るということは、水田さんもあの辺は農業も盛んにやってらっしゃるし、それから浜に行ったら漁業の方も一部いらっしゃったわけですから。そういう面では、全く関係ないということじゃなくて、やはり大小はありますけども、全て関係していらっしゃるわけです。特に、やはり言うたって埴生の長でございますから、やはり、その長の同意を求めるというか、賛同を得て出すというのは当然ではないかと、こういうふうに思っておりますが。

伊藤實委員 要するに、このことがいけんとか、いいとかじゃないんですよ。こういうこともしなければいけないと思うんですよ。言われるのはすごく分かるんだけど、埴生地区の中ではいろいろな、先ほど言う今回の複合施設の件で、青年の家をどうするのか、跡地利用、そして埴生小学校の跡地利用の問題、オートレース場の駐車場の問題、そして病院がないじゃないか、様々な声がいろいろあるわけですよ。行政には、当然財源の話も出てくる。今度は、市全体の中では、本当にどこが優先順位かということも検討しなければいけないわけですよ。少なくとも埴生地区において、このように出されるのは分かるんだけど、実際にその辺のふるさと自治会協議会の中で、いろいろ議論された中で、まずはこれが最優先ということを出されたのか。そこなんです。そういう協議があつてから、これを、ここをとということになったかどうかだけ回答ください。

林紀男参考人 これを、基本的なリスク管理な面、例えば災害、平成11年に（「いやいやそういう話じゃなくて」と呼ぶ者あり）

伊藤實委員 あつたかどうかだけ。

林紀男参考人 だから最優先、当然、その意見を言うたら、私が説明したら、それはすぐやってもらわないといけませんねということは、当然皆おっしゃるわけですから、最優先というふうに解釈されて結構だと思います。ただ、もう一つ言わせてください。埴生の全体のまちづくりのために、やはりどこでも一緒でしょうけど、1本の大きな幹線道路を造ることによって経済圏の確立とか（「それは分かる」と呼ぶ者あり）いろいろな問題が解決するわけなんです。そういう面で、やはり交通体系というのは一番大事な問題なんです。それは、だから優先第一が当たり前のことだと私は解釈しておりますけど。

伊藤實委員 だから、林さんの個人的な話じゃないんですよ。当然分かります。そういうふうに、道路ができれば。逆に、災害で通常の消防活動とかでも、ああいうふうに神社のところは通りにくいので救急車も通れない。それは承知していますよ。それがどんといけば、救急車や消防なども通る。それこそ、東西の道なんか細いわけですからね。すごい、もう本当普通車が通りにくいぐらいということも、現状を僕もよく承知しているので、これがいけないとか言うのではなくて、やはり、こういうふうな請願ということになれば、埴生全体の中で、個人的に林さんが言うたから、それがそうですよというような個人的な話ではやっぱり済まないわけですよ。やはり、ここで自治会協議会などでの会長名が出てくるということは、やはりそこで埴生の問題じゃないかとか先ほど言うような青年の家の問題やいろいろな課題の中で、今回議会に請願するには、ここを最優先としようというような会議とか、そういうことをされて出されたかどうかの確認です。やったかどうかです。

林紀男参考人 これは、私は今、埴生の事務局長をやっております。その場で何回も皆さんに話し掛けております。誰一人だって反対する人はいらっしゃいませんでした。ということは、どうぞやってくださいと、賛成しますと、こういう言葉をいただいておりますから、最優先というふうに理解しています。これが最優先ですか、どうですかという質問まで

はしていませんね。だけど、皆さんの感触の中から、これはいいことやから、埴生の発展のために是非やってくれと。こういうことやから、当然、最優先という理解で。（「それは分かる」と呼ぶ者あり）

中村博行委員長 ちょっと質問とかみ合っていないようですが。（発言する者あり）ちょっと、視点をちょっと変えましょう。

山田伸幸委員 問題は、山陽小野田市議会ですから、全体の中で、まちづくりの上でこういった道路づくりが必要だとか、そういう観点が私たちはどうしても必要となってまいります。例えば埴生のそれぞれの自治会から、今、埴生が全体抱えている問題どうだ、全市的に見てどうだという議論の上でこれが出されたかどうかということをお聞きしていると思うんですよ。そういった今話を聞くと、正式な会議で図られた上でこれを持ってこられたわけではないということによろしいのでしょうか。

林紀男参考人 いえいえ、当然、その自治会の役員会で正式に言っていますから。これはもうプライベートで出したわけでは決してありません。皆さんの全体の会議の中でも言っておるし、それから理事会では何回も言っていますから。そういう面では公式な課題だったと。こういうふうに理解しておりますが。

伊藤實委員 そうなってくると、実際いろいろと、前回、埴生の複合施設の市民懇談会でも、もう重複しますけど、要するに、青年の家の跡地利用、そして、やっぱり一番声が多かったのが小学校の跡地をどうするのかとか、病院がない、何とかしてほしいということがあったんですが、今の見解でいくとそれより先にこちらのほうを進めるとうことで合意が、また合意の話をしてはいけないけど、そういうようなことだと理解しているんですね。

林紀男参考人 済みませんね。問題というのは、これが第一で、これが第二だ

と、そういう問題じゃなくて、欲を言えば同時にやってもらいたいわけ  
です。（「それはそう」と呼ぶ者あり）同時にやってもらいたいわけ。  
だから、これが先やと、これが後やと。例えば、災害が来たときに、そ  
れでもし死亡者が出たときに、なぜああいう問題を先にテーマで出さな  
かったのかと。こうなったときにどうしますか。だから、やはりリスク  
の問題が一番急ぐ問題なんです。それは、当然市民としては当たり前の  
考え方と私は思いますけど、いかがでしょうか。

伊藤實委員 いいですか、林さん。だから、これが悪いとか言っているんじや  
ないですよ。これをしなければいけないというのは十分分かります。し  
かしながら、今言う埴生地区にも様々な課題があるわけですよ。それで  
あれば、このような一つの項目だけでこうではなくて、全体の中でこの  
埴生地区の自治会協議会なり、いろいろな団体が入られた中で将来構想  
としてこういう何点かについてお願いしますというような請願の仕方  
ではないんですかね。だから、こうやってここに限定されてしまうとどう  
しても我々はほかの意見も聞いているので、病院のことはいいのか、い  
ろいろなことを考えるわけですよ。当然これは莫大な資金が要るわけ  
ですよ。今の財政状況でいくと全部一遍にはできない。しかしながら何  
からするかというと、やはり議会の中でも本当に埴生地区で最優先する  
ものは何かというような議論になるわけです。だから、そうした意味でこ  
ういうふうにされる、これは一つのしなければいけない手段としては十  
分理解できるんですよ。これを、本当そういうふうになればいいなと自  
分も思いますよ。でも、そのほかにもあるのでこの出し方が、一つこれ  
限定になってしまうと、請願採択する、せんとかいう状況になると、ま  
た議員もすごく苦しいんですよ。はっきり言って。分かりますかそれ。

林紀男参考人 いやいや、伊藤さん、いいですか。物事にはタイミングという  
のがあるんですね。例えば、いろいろ災害が来るたびに危ない、危ない、  
もうここには住みたくない、台風が来たらどうしようかと、常に心配を  
抱えているわけです。そういうことで、こういう問題を出すことによっ

て、是非急いでやってくれと。早く心変わりしないうちに。例えば、土地を買うにも相手があるわけですから。例えば、当然やらないといけな  
いと思ったときには、もう地主が変わって全然売らんというようになって  
たら、前に進まないわけです。たまたま今回、こういう平成11年に災  
害があって、その後にもいろいろ冷や冷やすることがあったと。そうい  
う中で、皆さんも是非この問題については、地元としては、是非急いで  
やってほしいと。こういう要望もあるわけです。だから、それが第一だ  
ったから、机上の空論の中で一番がこれだ、二番がこれだと、そういう  
レベルの問題じゃないと思う。やっぱり危機感の問題だと思います。だか  
らそういう危機感のある問題について、やはり先に取り上げるというの  
は当たり前のことだと私は思いますけど、いかがですか。

中村博行委員長 やはりかみ合っていないという感じが（「いや」と呼ぶ者あり）  
おっしゃることは分かるんですよ。請願者のおっしゃっていることも分  
かりますし、その思いが強いということもよく分かります。ただ、伊藤  
委員が言われているのは、市の全体の事業としてというようなことも頭  
に入れながらこれを審査することについて、ちょっと難しい問題がある  
のではないかという思いから出たんじゃないかと思います。そういった  
全体事業ではなくて、個々の問題についてのちょっと質疑があれば、こ  
の箇所とか、そういう具体的なもので質疑があればお受けしたいと思  
いますが。今の件は、ちょっと委員会としてもっと詰めてやらないといけ  
ないと思います。

杉本保喜委員 関係住民は了解をされたということなんですけれど、これは何  
所帯ぐらいが対象になるという。

林紀男参考人 大体、私は登記上を見て線を引いたわけではない。専門家じゃ  
ないから。だから、一応住んでいらっしゃる方の了解をとりました。恐  
らく90、100%、まだ見ないところがありますから、99%は皆了  
解しております、早くやってくださいと。（「何軒」と呼ぶ者あり）1

0軒ぐらいやったと思います。

杉本保喜委員 10所帯。

林紀男参考人 はい。もちろん、住んでいらっしゃる方もいらっしゃるし、それから、借家で空き室になっている部屋もあります。

松尾数則委員 これ、図面に引かれているのですが、ただ、現実問題、どうも頭の中に浮かんでこないところがあるので、1回やっぱり現地を見てから、「そうですね」と呼ぶ者あり）やっぱりその辺も判断がしてみたいなと思っています。いかがでしょうか。

中村博行委員長 その件については、委員会で継続して考えていきたいと思いますが、請願者がせっかくいらっしゃっていますので、請願者に対する質疑があればということですが（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

伊藤實委員 今、地権者なりその辺の了解ということ、それ、口頭ですよ、今。（発言する者あり）説得力あるのは、こういうようなことに同意書なり、やはりその人達の印鑑というか、そういうようなことは可能なんですか。というのがやはり実行するのにも、やっぱり地権者の反対があるとなかなかスムーズにいかないわけでしょ。（「はい」と呼ぶ者あり）今、林さんが99%ぐらい、もう同意をもらっているということになれば、また、それによってどうなのかということも変わってくるわけですから、その辺はもらえるんですよ。

林紀男参考人 これは、同意というのは、私が取っていくんですか。それとも、誰の名前で同意をお願いするという解釈でいいですか。自治会長の名前でよければ取りますよ。（発言する者あり）でしょ。誰の名前で。（発言する者あり）いいですか。

中村博行委員長 同意書というのは、また別の観点からやらなければいけないと。

林紀男参考人 いいですか。文書を当然お客さんに一人ずつ出さないといけないわけですね。地主宛てに。そうすると私が出すべきなのか、それとも市が出すべきなのか。どういうふうになりますか。（発言する者あり）関係ないでしょ。（発言する者あり）そうすると、自治会長でいいんですか。（発言する者あり）

中村博行委員長 委員会としての対応ということで、今後、考えられないといけないということがありますから、その点、ちょっと踏まえた中で。

杉本保喜委員 日の出のほうも不在地主等々あって、いろいろ問題があったんですけど、やはり地域の人たちがお互いにその合意文書を作れということまでいかななくても、やはり不在地主にも話を掛けて、そして、みんな合意を求めていくというのは、やっぱりやってきているわけですよ。だから、ここもいわゆる10世帯がどこまで考えて、特に、家に住んでない人たちは、これがかなり大きく左右されると思いますよね。だから、その辺のところはやっぱりしっかりこの発起人会辺りが声掛けて合意を求めて回るというのは必要だと思うんですけど。

林紀男参考人 それは、一応地主に対して、不在地主ですね。こちらに住んでらっしゃらない方は、関係者を通じて口頭ではありますけど、オッケーをとっております。（発言する者あり）それから、借家についても、借家の地主さんに対してもオッケーはとっております。（発言する者あり）

伊藤實委員 林さんが言われる、オッケーと言われても、これ金額とかいろいろ発生するんですよ。安易にそういうようなことを言われても大変、これ議会なので。それは、無償でいいということと、いざそれは協力すると

言いながら、この金額やったら嫌よということもあり得るわけでしょ。

（「もちろんありますね」と呼ぶ者あり）。だから、それをいかに、何かもう無償での合意というならまだ話も別だけど、やっぱりそれはちょっと安易に、これ、全部議事録で放映されるので、やっぱりそこは慎重に発言してもらいたいです。

林紀男参考人 安易とか安易じゃないとか言うのではなくて、やはり私らが言える範囲というのは大体決まっておるわけです、権限がないわけですから。だから、もしここをこういう話が仮にあった場合はどうですかと言ったら、うちは売りますよと。だから、積極的にこういう問題で提案しようと思うがどうですかと言うたら、いや、私のほうは積極的にやりますから、どうぞ進めてみてくださいと。こういう言葉ですね。これをどういうふうに理解したらいいですか。

中村博行委員長 ちょっと待ってください。この件について、今、議会のほうに請願が出されておりますけれども、行政のほうには何らかのアクションを起こされていますか。

林紀男参考人 市長宛てにも要望書を出しております。

中村博行委員長 要望書がね。

山田伸幸委員 要は、同じことなんですよ。やはり、議会は住民のほうから請願があれば、それをきちんと精査をしてお答えをしなければいけない。当然、これは議会だけで済む問題ではないですから、用地交渉だとか、道路の設計だとか、いろいろ具体的に仕事をしていくのは市ですから、市にも当然同様なものが出されておらなくてはいけないので、その点の確認です。それと、いいことを言えば、関係される方全員が同意されたようなそういう文書も必要だなというふうに感じておりましたので、そのことを一言、言っておきたいと思います。



中村博行委員長 はい、わかりました。これからの委員会の対応ということで、委員のほうで審査をしますので、ここで参考人に対する質疑はこれで打ち切りたいと思いますけど、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）ということで、これから委員会がどういうふうに対応していくかということについて、委員会内で協議をいたしますので、また具体的なものが分かったらお知らせをしようと思います。ということで、今日はこれで。（「ちょっと補足させてください」と呼ぶ者あり）

林紀男参考人 今、要望書、同意ということをおっしゃったけども、市長に対する要望書については全部ではありませんけど、主たる地主には印鑑を押していただいて、要望書の中に印鑑を押していただいているということだけ申し伝えておきます。

中村博行委員長 はい、わかりました。どうも今日は本当にありがとうございました。貴重な時間で。どうも御苦労さまでした。

（請願紹介議員、参考人退場）

中村博行委員長 それではこの請願について、今後の委員会の対応です。これは、先ほど松尾委員からも出ましたように、現地視察というのが不可欠かというふうに思いますし、事業を具体的にこの資料をいただいてみて、かなり大変な事業になろうかということもありますので、行政とのやはり委員会を開いてきちんと協議をしたいと思います。その日程については、もうこの定例会中の日程というのは、この前少しお聞きしましたが、非常に困難であろうということで、視察の際のバスの空いているという日にちも限られているようですので、また追って日にちを確定して、まず、当日は現地視察。そして帰ってきて委員会という運びでしたいと思いますけども、それでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、請願の審査についてはこれで終わりますので、休憩（「審査する

事項は、継続審査」と呼ぶ者あり）そうですね。ですから、請願の審査については、本定例会では採決ができないということで、継続審査ということによろしいですか。これ、採決とらないといけない（発言する者あり）継続審査でよろしいですね。（「異議なし」と呼ぶ者あり）それでは、そういうふうにしたいと思います。ということで、ちょっと5分ほど休憩しましょう。（「請願、もう一つなかったかね」と呼ぶ者あり）あれは陳情。あれは最後。はい、それでは休憩。

---

午後 1 時 4 1 分休憩

---

---

午後 1 時 4 6 分再開

---

中村博行委員長 それでは、休憩前に引き続きまして委員会を続行いたします。

先ほど説明がありました議案第68号について説明がありましたので、委員のほうから質疑を求めたいと思います。参考資料も出ておりますので、（「ちょっと待って」と呼ぶ者あり）まず決算書のほうから見られてもいいかと思いますが（発言する者あり）まとめたものを（発言する者あり）汚水処理計画も出たところですね。（発言する者あり）いや、質問をしてもらわないと（発言する者あり）とりあえず。

山田伸幸委員 資料のほうに、下水道使用料の不能欠損というのが出ております。負担金についても不能欠損額が計上されているのですが、これがどういう経緯で、これだけの金額が不能欠損扱いになったのか。未収が発生して、どの程度掛かって、この欠損に至ったのか説明してください。

柴田下水道課長 今の、受益者負担金でよろしいでしょうか。（「両方」と呼ぶ者あり）

柴田下水道課長 両方ですね、はい。

壹岐下水道課管理係長 下水道課管理係の壹岐といいます。よろしくお願ひします。今、御質問のありました使用料及び負担金の不能欠損額でございますけれども、使用料につきましては、平成27年度におきましては1,689件、金額にいたしまして861万975円でございます。この理由は、全て消滅時効により徴収できなかったことが理由で不能欠損とさせていただきますいております。同じく負担金につきましても、件数で言いますと48件です。金額で言いますと21万1,510円です。これにつきましても、消滅時効により時効が成立しましたことで徴収できなくなったということで、不能欠損として処理いたしております。

山田伸幸委員 受益者負担金というのは、工事したときに大体発生していますよね。その時点で、皆さん払われるのかなと思っていたんですけど、そうではないということなんですか。これは工事の後すぐ、たしか負担金の請求が来てそれを負担していたというふうに思っていたんですけど、そうではないんですか。

柴田下水道課長 今、言われたとおりです。基本的には工事が終わった翌年に賦課をしまして、5年分割で20回払いになっております。

伊藤實委員 先ほど、シルバー人材センターに徴収というのがあったよね。あれ、もうちょっと詳しく説明してもらえますか。というのが、百何十万だったっけ、何ページだったっけ。

中村博行委員長 393。

伊藤實委員 393やったか。

中村博行委員長 委託料でしたね。

伊藤實委員 委託料で、「150万円」と呼ぶ者あり）150万円で2人と

ということだったですよ。その集金の金額と何件ぐらいなのか。

柴田下水道課長 今、言ったとおり、平成27年度の委託料が150万5,400円です。集金額が2人で113万3,164円です。平成26年度は187万7,460円、ずっと、今、収納率は上がって、水道との一元化の前は96%とか97%だったのですが、今年は99.2%収納率が上がって、だんだん滞納額も減っておる状況で集金もだんだん、相手方も金額も減っておりますので、こういうことになっております。

伊藤實委員 ということは、150万円の人件費で113万円を集金したということですよ。ということは、基本的には滞納者からの集金ということよね。それは分かるんだけど、金額がこうですが、何件あるんですか。

柴田下水道課長 今、54件ですね。

伊藤實委員 今54件で、基本的、これは二人一組で回るということでいいですか。

柴田下水道課長 一応エリアで担当していただいておりますので、基本的に一人で回るようになっています。

伊藤實委員 単純に、150万円掛けて113万円ということはマイナスなんです。それを今、滞納は分かるんだけど、これは、要するに、滞納というのはいろいろ、今、税金なんかの滞納でいろいろやっているじゃない（「債権ですか」と呼ぶ者あり）そういうふうな債権のほうに回すとか、これ、普通考えたら、要は、これをするたびに30万円ずつマイナスになりよるわけで、10年したら300万円になるわけよね。だから、やっぱそこはどう見極めるかってすごく大事と思う。そこは、どのように考えられていますか。

柴田下水道課長 先ほど言いましたように、平成26年度から今の150万円になっております。その前はもう少し高かったのですが、下がった分で平成26年、平成27年が155万5,000円ということで、時間を4.5時間から1日の時間を3時間に減らしています。平成26年度に。平成26年度は150万円で187万円ありました。済みません、勘違いしていました。平成27年度が150万円になりました。平成27年、平成28年が150万円で、平成27年度はこれ切っておりますので、基本的には、払わなかったら得するということになってはいけませんので、採算が合わなくても滞納整理はやっていきますけど収納率がかなりアップをしていますので、平成27年度から4.5を3時間に減らした経緯がありますので、平成29年度、来年度は、これはまた減らすことを今、検討をしております。

伊藤實委員 集金というのは時間じゃないんですよ。何時に行くかなんですよ。そういう経験がないのかも分からないんだけど、実際我々も夜の10時に来てくれとかいっぱいあるんですよ。だから、そこをどうするかということを考えないと。時間を減らすからという、こっちの経費を落とすんじゃないくて、要は、目的は収納するということでしょ。そこにどのようにするのか。果たしてシルバーでそれができるのか。シルバーが夜の9時とか10時に集金にも行っているんですか。

柴田下水道課長 詳細は聞いておりませんが、夜の7時、8時を行かれていますと思います。ただ、こちらは一応、委託料としては時間で見えていますけど、それは当然飛び飛びで、相手に合わせて今現在も行かれていますと思います。

伊藤實委員 集金によっては歩合にするんですよ。集金して何ぼですよ。やはりそこは、民間ではそんなことを全部するわけです。今、これ、誰が考えても113万円集金するのに150万円使うって、まず民間ではあり

得ないんですよ。収納率を上げようというのは分かるんだけど、結果的にはマイナスになっているわけでしょ。やはり、そういうのはもっと、ちょっと創意工夫をしてほしいと思いますので、よろしくお願いします。

長谷川知司副委員長 今、伊藤委員が言われたのは、要するに、滞納される方は、ほかのほうでも滞納されている場合が多いわけです。ですから、そういう債権取締とか、そういう滞納整理をしている専門の人がいれば、そちらへ委託したらどうかという考えも一つの手法でどうかと言われたと思うんです。

多田建設部長 平成26年のときから、この委託料については整理、それなりには、本来、今2人ですけども、そのときにはもっと人数を掛けてでもやらないといけないのかなど。今言われるのと逆行した形も含めて検討しておりました。その中で大口については、今、庁内にあります債権のほうに掛けて、当然これを債権に掛けるということは国税、市税全部滞納者なんです。それで、なおかつ大口なんです。そういったものについては、債権のほうでもきちんとやってもらうと。我々、平成26年度から動いてもらうようにやりました。それで、現在も今、そういう機構は続いています。ただ、今は採算としてというところがあるんでしょうけども、それは、委員がおっしゃいましたように、予算上で組むときには、時間単位で何ぼという話なんです。それで、今、金を削ってペイするぐらいに持っていくという考え方ではなくて、基本は、払うべきものは払ってもらうという考え方の基に立っていますけども、件数自体が減少してきている状況もありますので、委託料については見直していく考え方は、下水道課のほうは持っております。そういう話も部内ではしております。ただ、やはり払わなくても、水道代は払うけど下水道代は払わないとか、訳の分からない方々もおられるんですよ、はっきり言って。それで、水道は止められるけど下水は止められない。蓋をしに行くんかとか、いろいろおるんです。したがって、そういった中で、今シルバーの方々も、毎日毎日行くわけではなくて、いついつ来てくれというような状況

の中で、その時間をすり合わせながら、今動いておられるという現状なんです。したがって、今、経営的に見たときにどうなのかというのと、行政として見せるべきスタンスというところの折り合いをやっぱりつけてないといけないところが、ここにある大きな問題だという問題意識は持っております。改善できるものは改善していきたいと思います。ただ、債権に関して業者委託をするという考え方は、今現在持っていません。

柴田下水道課長 特に使用料の場合、資産があって使用料を払わない方に関しては債権に回すことも可能ですけど、一般的に資産がない方の滞納を債権に回すのは難しいと思います。うちの場合、使用料を払わない場合、資産を持っておられない方がかなりあると思います。

山田伸幸委員 滞納の額の問題なんですけど、今ここ決算上は不能欠損額と収入未済額ということで載っているんですが、実際に滞納の全体額というのはどれぐらいあるんですか。分担金、負担金と使用料、それぞれ分かれれば。

柴田下水道課長 決算書の387ページですかね。（「収入未済額やろ」と呼ぶ者あり）これが（「これ、滞納じゃないやろ」と呼ぶ者あり）今現在払われてない金額ですね。だから滞納になりますね。

山田伸幸委員 それ、おかしいでしょ。支払いのタイミングによって4月以降に払われる場合は、滞納と言うんですか。そうじゃないでしょ。ここでは、3月31日で切っておられますよね。4月に納期が来た場合は、そういうことはないかね。3月で全部終了するんですかね。（「出納閉鎖が5月ですので」と呼ぶ者あり）ということは、この収入未済額が滞納額というふうに見てよろしいんですか。（「そうです」と呼ぶ者あり）この件数はそれぞれ分かりますか。

柴田下水道課長 うちのほうは2年間が今、水道局がやられているので、1年

が終わって次の分の滞納分がはっきり分からなくて、2年過ぎた後に来た分が、今、滞納整理で今うちがやっている54件でございます。（「水道から引き継いだね」と呼ぶ者あり）はい。済みません、ちょっと、今、件数を控えておりません。（「これ、分かりにくいところやね。過渡期やけね」と呼ぶ者あり）

山田伸幸委員 負担金については、そちらでやっておられるんじゃないんですか。

柴田下水道課長 済みません、件数、準備していませんので、後の時間で間に合わせて、委員会中にお出しします。

山田伸幸委員 389ページの放流水売払金、これは公衛社にということだったんですけど、これは今どういう状況になっていますか。

柴田下水道課長 一番多いのは、小野田セメントだと思います。ちょっと詳しい内容は所長のほうから。

光井山陽水処理センター所長 水処理センターの光井です。今、放流水の売り払い先としてあるのが、太平洋マテリアル、それから小野田公衛社、長陽衛生社、それから環境衛生センター、浄化センター、それからビクシガル、それから共英製鋼、この7社と契約を締結しております。ただし、ビクシガルと共英製鋼については、本当に困ったときだけいただきたいということで、通常は取りに来られておられません。平成27年度としては、ゼロ立米です。一番大口と言いますか、それがやはり太平洋マテリアルで、1年間で約5万3,000トン購入されております。その後は、環境衛生センターあるいは浄化センター、そういったところです。

長谷川知司副委員長 397ページです。13委託料で、調査設計委託料と計画策定委託料というのがありますが、これはもう報告書なりをオープン



にできる状態になっているかどうか。それをお願いします。

柴田下水道課長 平成27年度分に関しては、全て製本したものはいただいていますので、全て公表できます。

中村博行委員長 いいですか（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、質疑を打ち切ります。討論はございますか。

山田伸幸委員 これは、以前から指摘をしてきたことなんですけど、下水道負担金の徴収をしているということを理由に、当会計の決算認定については反対といたします。

中村博行委員長 ほかに討論ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、採決をいたします。議案第68号について、賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 賛成多数ということですよ。したがって、議案第68号平成27年度山陽小野田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決しました。それでは、引き続いて議案第69号にまいりたいと思いますが、執行部のほうの説明をお願いします。

多田建設部長 それでは、議案第69号平成27年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、担当課であります下水道課から詳細の説明をさせます。

柴田下水道課長 議案第69号は、平成27年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定であります。平成27年度農業集落排水事業特別会計は、歳入総額8,722万7,101円、歳出総額8,712万

4,163円、差引き10万2,938円です。主なものは、歳入では使用料及び手数料、繰入金及び市債であり、歳出では農業集落排水事業費及び公債費であります。それでは、歳出の主なものについて説明いたします。決算書406、407ページをお開きください。

1款農業集落排水事業、1項農業集落排水事業費、1目農業集落排水事業一般管理費の支出済額は233万5,579円です。内訳は、11節需用費907万5,939円は光熱水費561万6,051円で、これは小野田西地区、仁保の上地区、福田地区の共有施設の電気、水道料などの光熱水費です。修繕料277万8,624円で、これは小野田西地区のインバータ全室素、全リン計の修繕費用及び福田地区のマンホールポンプの非常通報装置の修繕費用です。12節役務費66万328円は通信運搬費で、処理施設、ポンプ施設の異常通報装置の電気回線使用料です。

13節委託料936万5,112円の主なものは、処理施設維持管理委託料で、小野田西地区、仁保の上地区及び福田地区の農業集落排水処理施設の維持管理に係るものです。年間委託料は、小野田西地区が672万7,320円、仁保の上地区が112万7,520円、福田地区が139万9,032円で、小野田地区と仁保の上地区は株式会社小野田公衛社、福田地区は山陽清掃社に委託しております。22節補償、補填及び賠償金2万5,800円は、消費税及び地方消費税の修正申告による滞納税です。27節公課費の支出済額は、消費税及び地方消費税276万3,600円でございます。2款公債費、1項公債費の支出済額は6,408万8,584円です。1目元金、23節賠償、金利息及び割引料4,831万4,377円は地方債元金償還金です。2目、利子23節償還金、利子及び割引料1,577万4,207円は地方債利子償還金です。3款の予備費は支出しておりません。以上、支出合計は8,712万4,163円です。

続きまして、歳入について説明いたします。404、405ページをお開きください。1款使用料及び手数料の収入済額は2,588万8,591円です。1項使用料、1目農業集落排水使用料は、調定額2,621万9,619円に対し、収入済額は2,588万8,091円です。内訳は、1節現年度分が収入済額2,563万7,710円で、収納率が99.7%

となっています。2節過年度分は、収納額が25万381円で、収納率が60.66%となっております。2項手数料、1目総務手数料、1節総務手数料の収入済額500円は督促手数料でございます。2款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金は6,060万円を繰り入れております。3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金73万8,510円は前年度からの繰越金です。4款諸収入はございません。以上、歳入合計は8,722万7,101円となりました。

411ページで実質収入に関する調査ですが、歳入総額が8,722万7,000円に対し、歳出総額は8,712万4,000円で、歳入歳出差引き10万3,000円を翌年に繰り越したいします。

山陽小野田市農業集落排水の平成27年度末の各地区の水洗化の状況について説明いたします。小野田西地区は、水洗化戸数525戸で水洗化人口1,290人、仁保の上地区は、水洗化戸数48戸で水洗化人口134人、福田地区は、水洗化戸数80戸で水洗化人口211人となっております。以上、よろしく御審議のほうお願いします。

中村博行委員長 説明が終わりましたので、委員からの質疑を求めます。

山田伸幸委員 さっきの下水道のところで聞こうと思って忘れていたんですけど、ここにもありますので聞いてみます。一般会計繰入金について。これは単純に一般会計から繰り入れられるのか。それとも一般会計の繰入れに対して交付金なりが充てられているのか。その財源についてお聞きします。

柴田下水道課長 これは、全てが一般財源です。

中村博行委員長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）いいですか。質疑はないようですので（発言する者あり）

山田伸幸委員 利用可能戸数に対して水洗化済戸数というのは若干差があるんですが、例えば小野田西地区はまだ36世帯あるわけで、これに対する何か働き掛けとかそういうのはされておるんでしょうか。

柴田下水道課長 過去においてはやったこともありますけど、今現在そういう動きはしておりません。

山田伸幸委員 では、そういった御家庭はくみ取りとかですか。

柴田下水道課長 詳細は調べておりませんが、全体的には浄化槽が多いと思います。それが、多分壊れたらつなぎ替えられるのではないかなと、今思っております。

中村博行委員長 ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、質疑を打ち切りまして、討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論はありませんので採決いたします。議案第69号について賛成の方の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成ということですので、したがって、議案第69号平成27年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして、認定すべきものと決しました。休憩しましょうか。それでは、5分ほど休憩します。

---

午後2時16分休憩

---

---

午後2時21分再開

---

中村博行委員長 それでは、休憩前に引き続きまして、議案審査にまいります。

日程の9番目、議案第67号平成27年度山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について執行部の説明を求めます。

芳司産業振興部長 お疲れさまです。それでは、ただいまから平成27年度の山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定に当たって、担当のほうから説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

高橋産業振興部次長兼農林水産課長 それでは御説明いたします。歳入総額は1,330万4,919円、歳出総額は1,315万4,565円で、差引き15万354円となりました。

まず歳入について、378、379ページを御覧ください。1款使用料及び手数料1項使用料、1節市場使用料は、附属営業人の市場使用料等で154万4,177円です。2款繰入金として、一般会計から996万1,000円、3款繰越金として平成26年度から15万453円、4款諸収入は小野田中央青果株式会社等からの光熱水費負担金で164万9,289円です。

続きまして歳出について、380、381ページを御覧ください。1款卸売市場費、1項青果市場費、1目市場管理費1,315万4,565円は市場の管理運営に要する費用です。主な内容として11節需要費の光熱水費283万3,601円は電気料及び水道料です。修繕料215万8,496円は、市場屋上の防水シートの修繕やフォークリフトの法定点検などの費用です。13節委託料の管理委託料66万円は開場日の業務全般を委託した費用です。警備委託料380万3,760円は、施設の警備業務を委託した費用です。設備補修委託料16万8,652円は、消防設備や自家用電気工作物等の点検、管理を委託した費用です。19節負担金補助金及び交付金は、地方卸売市場卸売業者への運営補助金300万円です。

最後に取扱実績につきましては、実績報告書46ページに上げておりますが、野菜、果実、その他加工品を合わせて取扱量は1,887トン、取扱金額は4億6,722万6,000円となり、前年度と比較して取扱

量は107.7%、取扱金額は106.3%となっております。これは、  
相対取引や事前販売に努めた結果、価格の安定と計画的な出荷が図られ  
たことによるものと考えます。以上で説明を終わります。

中村博行委員長 説明が終わりましたので、委員からの質疑を求めます。

山田伸幸委員 取扱量のうち野菜が大きく増えております。果実は減っている  
のですが、その辺の何かこう、理由が分かればお答えいただきたいと思  
います。相対取引とか事前取引とかいろいろ言われましたけど、よく分  
からないので、分かりやすくお願いいたします。

高橋産業振興部次長兼農林水産課長 先般、本会議のほうでも入荷先のお話が  
ございました。市内での取扱の入荷が10.7%であると、県内が44.  
5%であると、県外が44.8%であるというお答えをしたと思いますが、  
特に県外からの野菜、北海道からのそういった野菜がかなり入ってきて  
おります。ただ、この度ちょっと台風の影響がありますもので、その辺  
り天候に左右されることもあろうかと思いますが、去年は、北海道から  
の野菜が多く入荷されたということでございます。追加で御報告いたし  
ますが、冷蔵庫を購入しておりますので、そちらで保管ができるようにな  
ったということも大きな要因であろうと考えられます。

山田伸幸委員 このたび、かなり北海道も、それから春先といいますか夏、梅  
雨時分に、佐賀からのタマネギがほぼ全滅というふうなこともあったの  
ですが、今年はかなり厳しい状況になるということを言われているので  
すが、そういった際に業者のほうからこういうものが欲しいというとき  
に手当てができるのかどうなのか。その点いかがでしょうか。

高橋産業振興部次長兼農林水産課長 先ほど相対取引等を申し上げましたが、  
そういった情報提供は、市場のほうからも卸の方々、小売りの方々に情  
報発信等は常に心掛けています。ただ、今、御指摘のようにタマ

ネギについても大変高騰が見込まれているということもありますので、そういった入りづらい品目については、入りにくいと言いますか入荷しづらい品目については、なるべく早くその市場関係者のほうに情報発信をすることに努めるしかないのではないかとこのように考えております。

山田伸幸委員 それと、取扱量が増えたその原因と言いますか、それは何があったんでしょうか。

高橋産業振興部次長兼農林水産課長 先ほど、事前に予約を受け付けるなど、あるいは、要は予約販売と言いますか、そういった形に努めたこと。あと、価格についても計画的と言いますか、事前の価格設定と言いますか、そういった安定した価格で供給ができたというところであろうと考えます。

松尾数則委員 平成27年度には、市場の市というのはもうできとったんかね。ちょっとその辺のところ、また収入はどこに上がっているのかも含めて。

森山農林水産課農林係長 農林係の森山です。市場の市の収入等については、小野田青果販売の中での事業になりますので、こちらのほうには上がっておりません。

山田伸幸委員 それと私も参加させていただきましたけど、あそこの市場を使ったイベント、農業まつりでしたかね。やっぱりまだまだ周知が足りていないのではないかなど。出店する農業者等も非常に少なく感じました。もっともっと、あの広さを生かしたもっと幅広い人たちがいろいろなものを持ってきて、いろいろな農業生産物をあそこで売って、農業全体の底上げを図ると言いますか。それとか、自分で作っておられる方、別に農業者でないかもしれませんが、そういった方々にも呼び掛けて、もっと広くせっかくの会場を生かすようなこともされても良かったんじゃないかなど。岩国市でしたかね、軽トラ市みたいなことをされて、い

ろいろな人が自由に持ってこられるような状況も作っておられるところもありますので、せっかく市の真ん中にあるわけですからその土地の有効利用と言いますか、施設をいろいろな市民の方が利用しやすいように努力、工夫が必要ではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

高橋産業振興部次長兼農林水産課長 御指摘の農林水産まつりですが、これは、農林水産課でも大変大きな行事となっております。先般、今年度の農林水産まつりの実行委員会というのを開催しました。これはJAであり、あるいは農業委員会等の農業関係団体の方々に構成されているわけですが、その中でも御指摘のとおりいただきました。もう少しPRをしようじゃないかと。昨年は市制10周年の冠を掲げましたので、市のほうも助成金を従来に比べて上積みをして、協議会のほうに補助しておりました。それでもなおかつ、まだPRが不足しているという件は否めないと思います。ただ、昨年につきましては、スイーツ、厚狭地域のねたろうカボチャの関係ですが、そういったものを高校生の皆さん方に御協力いただいて、新しいスイーツを作ってもらおうというようなそういった試みもしまして、集客を図る努力はいたしました。また、引き続き今年度もそういった形で集客が図れるような催し物を企画すると共に、いま一度PR活動、ポスターなんかも作っておるのですが、そういったポスターも目に付かないと言う方も随分おられましたので、もっともっと目に付くところにポスターを掲げようじゃないかということも内部でも話しておりますので、PRには努めてまいりたいと思っております。

芳司産業振興部長 正確には農林水産まつりなんですけれど、農業だけではなくして林業、それから水産業、こういったものも含めてやっているイベントでございます。基本的には、いわゆる地産地消と言いますか、そういったもの、市内でどういうものが生産されているとか、それをまた市民の方に広く知っていただくということも非常に重要な意義であろうと考えておりますので、昨年度は約2,000人の来場者があったということではございますが、今、委員のほうからもございましたけれど、更に



広く周知に努める中で、1人でも多くの市民の方にもそういったものも知っていただくということも重要とっておりますので、そういうふう  
に努めてまいりたいと考えております。

山田伸幸委員 できれば出店される方を増やしていく、そういった努力が必要  
ではないかなと思っております。定期的には、駅前商店街などがフリー  
マーケット等もやっておられますし、そういった形があその場で  
できるのではないかなと。農業関係の人に広く呼び掛けて、みんなでいろ  
いろなものを持ってきてほしいという形で、そういった出店者を増やし  
て参加者を増やしていくという形も必要ではないかなと思うので、ぜひ  
ともそういった努力をしていただきたいなというふうに思います。

長谷川知司副委員長 学校給食の食材については、どのような形で取り扱って  
らっしゃるのか。また、誰か窓口というのがあるのかどうか。そういう  
のを教えてもらいたいのですが。

高橋産業振興部次長兼農林水産課長 学校給食につきましては、取扱高のほぼ  
10%程度が学校給食の取扱高となっております。こちらにつきましては  
は、市内では10社ですか、10店舗の方々が市場のほうに買い付けに  
来られております。その窓口的なものというのは、この行政側のほうに  
はございませんが、そういった市場関係のほうで取扱いを今は進めても  
らっている状態です。

森山農林水産課農林係長 ちょっと補足になりますが、市場のほうには担当者  
がおります。中央青果の職員が担当者になりまして、各小中学校の栄養  
士のほうから、いついつにどれだけの食材が要するという形の分を、お互  
いがそれを、ファクスを含めてやりとりをされて準備をされて、また納  
品されるという流れになります。

長谷川知司副委員長 それで、今後、学校給食センター、今計画で進んでいま

すが、これについてはどういう体制をするというのは、今、話されていますか。まだ全然、それは後の話ですか。

高橋産業振興部次長兼農林水産課長 庁内と言いますか、こちらの行政サイドでは、まだそういったお話はしておりません。

芳司産業振興部長 市場の立場というか、私どもの立場からすると、当然、市内、地元のを地元にとという一つの大きな考え方がありますので、学校給食につきましても、当然そういったスタンスでおります。具体的に教育委員会のほうから、まだそういった具体的な話というのがないというのが実情でございます。ただ、今、ちょっとありましたけれど、中央青果のほうの担当がおられて、そういう話は随時されているということではございますが、今後、また給食センター供用開始に向けては、そういった食材の確保であるとか、そういった具体的なまた協議がされていくのではないかなというふうに考えております。

長谷川知司副委員長 関連で。例えば食材を確保するには、わせ、普通、あるいはおくてと、そういう形で時期をずらして作ることによって、地元の供給量を増やすという形も要ると思うんです。そうすれば、早くから計画しないことには無理だと思うので、教育委員会を待つというんじゃないで、こちらから先に呼び掛けるというのも一つの手法だと思うんです。そういう考えでやってもらいたいのですが、どうでしょうかこれは。

芳司産業振興部長 ただ待つということでは当然ございませんので、今、委員のほうからもありましたけれど、そういうふうなスタンスで、私どもも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

伊藤實委員 今の関連ですが、給食センターのことについては、もう前々から地産地消ということも言っています。なかなか数量はそろわないという

ことはずっとあるわけですが、実際、農林の関係からいくと、もうその生産者というか、もうかる農業というふうに、どうしてもそっちに持っていけないと作らないわけですよ。実際には、萩というかあっちのほうにも何か今、法人化してから相当年収を稼いでいるというような人たちもいるみたいなんですけど、やはり根本は、まずは農林のほうは、この市場の量が多くなればそれだけになるんですけど、実際には、市内なり地産地消をしようと思えば耕作放棄地もいっぱいあることだし、今後、この農業事業者がもうかるような政策をどんどん打っていかないと、なかなか増量にはつながらないと思うので、それについての検討なりはどのように進んでいるのか。お願いします。

高橋産業振興部次長兼農林水産課長　今、お話のありました法人間の連携ということも言われました。そういった投げ掛け等は、現在法人の方にお話等はしているところです。農林水産業全てに通じることですが、やはり担い手の減少であるとか高齢化という問題があります。ただ、手をくわえておるわけではなく、新規の就農者に対する支援であるとか、そういった受入体制での整備をする支援であるとか、そういった県や国の事業等も取り入れながら進めて、積極的な取組はしているというふうに御理解いただければと思います。また、地元の農業者の方々に、市場の話ですから、市場を通さずに流通経路が違う経路で販売されるということも多くございます。そういった中で、やはり市場の市内での入荷量が10%程度にとどまっているというところもありますので、そういったことも含めまして、生産者から市場に入ってその地産地消を進めていくという、これについてはもう少しその手法なりを研究する必要があるのかなと考えております。

伊藤實委員　今言われるように、もうネット社会なので、もう農協を通さずにいくとかいろいろ実際あるわけですね。農協との関係も出てくるんですけど、補助金にしても国、県の補助金は3年間と。3年間終わったらもうそれでストップするから、法人にしたところは大変なんです。そこを市独自

としてどのように支援するのか。そういうところまで踏み込まないと、国、県の補助金だけを当てにするから、大体もう3年とかでしょう。そこを本当に育成しようと思ったら、農業なんかは、そんなに簡単に1年、2年でできるわけじゃないんです。行政として、どのようにそういうようなところを長く支援できるかという体制づくりも考えないといけないと思いますが、その辺についてはどうでしょうか。（発言する者あり）

高橋産業振興部次長兼農林水産課長 農業政策全般のお話になりましたのですが、その辺りは十分委員の（発言する者あり）御指摘というものをしっかり受け止めてまいりたいと思います。（発言する者あり）

芳司産業振興部長 私ども農林水産の立場で申しますと、基本的にはこの中央地方卸売市場を中心に考えております。当然それだけの存在意義もあるというふうなことで、こういう特会も設けていただいて運営をしているわけでございますので。今、給食センターにつきましては、学校給食のそれだけのニーズが間違いなくあると。先ほど部次長のほうから、全体の取扱高の約10%ということで、野菜に関してはもう少し多い部分もあるんですけど、それだけのニーズが間違いなくございますので、今、市場のほうでも中央青果のほうでも取扱高の確実な確保であるとか、さらなる増加、これに向けての例えば営業努力であるとか、販売先の拡大といったことにも積極的に取り組んでおられて、今、業績が徐々に良くなりつつあるというふうなこともあります。給食との関係等ともございますけれど、その辺りについては、私どもとすれば、やはりこの市場を中心にしっかりその辺の取組を今後も進めていきたいというふうな考えでおります。

松尾数則委員 山陽小野田市の地産地消を進めるために、市場の持っている役目というのは非常に大きいとは思っているのですが、まだまだ出荷量とか集積量は非常に少ないような気がしますし、これを増やしていくにはどうすればいいのか。例えば今、株主がJAとうちと3社ぐらいやったか

ね。（「出資者は13人です」と呼ぶ者あり）13人いらっしゃるか。出資者辺りも、もう少し増やす手段を考えていくとか、出荷量をもう少し増やさないと、これからどうも先はないような気がするのですが。

高橋産業振興部次長兼農林水産課長 一番の課題は販路の拡大であろうかと私もほうでは捉えております。そういった意味で、新規の事業者であるとか、そういった食材を利用される事業者とかの情報というものをいち早く察知して、そこに卸していくという、そういった販路の拡大、地道な活動になるかもしれませんが、そういった販路の拡大というものは第一に考える必要があるのかなと思っております。

松尾数則委員 販路の拡大を考えるのは当然のことで、今はマーケットインで。だから、当然ファストフードとか何かいろいろアピール。その辺を探っていくのは行政だけの仕事じゃないかもしれないけど、もう少し努力すべきところがあるような気がするのですが。

高橋産業振興部次長兼農林水産課長 そうですね。市場自体の目的というのが、こういう安定的な食材の供給であるとか、先ほどからお話も出ておる地産地消であるとかいう、十分認識しておりますので、販路拡大だけではなくそういった生産者との取引の向上に向けた努力というものをしたいと思えます。

長谷川知司副委員長 補助金なんですけど、地方卸売市場卸売業者運営補助金が300万円ございますが、これは、たしか今年度で終わりと聞いておりますが、それは間違いないですか。

高橋産業振興部次長兼農林水産課長 今年度、平成28年度をもって終わりとということであります。

中村博行委員長 平成28年度で終わりやね。（「これは27だから今年度」

と呼ぶ者あり) 補助金については、今年度で終わりということで、今後の計画等もあろうかと思えますけども、それはまた次の委員会ということで、ちょっと。ほかに質疑はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり) よろしいですね。それでは質疑を打ち切ります。討論はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり) 討論がありませんので採決をいたします。議案第67号平成27年度山陽小野田市地方卸市場特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

中村博行委員長 全員賛成。ということで、議案第67号については認定すべきものと決しました。いいですかね。ちょっと入替えて。

(執行部入替え)

中村博行委員長 先に、じゃあ下水のほうの資料の関係。

柴田下水道課長 先ほどは大変失礼しました。もう一回まとめてみますと、決算は出納閉鎖の5月にやっていますので、支払い期限は全て過ぎておりますので。今現在の滞納件数を言います。受益者負担金が、滞納件数が257件、戸数で言いますと約60戸。下水道使用料の滞納件数が、今現在4,040件、戸数に直しますと約700戸。下水は年間6回ありますので、その一個一個が4,040件あるので、戸数に直すと大体700戸ぐらいだと思います。

中村博行委員長 ありがとうございます。よろしいですよ。(発言する者あり) 引き続き議案審査にまいります。それでは、10番目の議案第76号について執行部の説明を求めます。

芳司産業振興部長 それでは、山陽小野田市地方活力向上地域における固定資

産税の不均一課税に関する条例の制定について、担当であります商工労働課のほうから説明をいたします。よろしくお願ひいたします。

白石商工労働課長 それでは、議案第76号山陽小野田市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例について説明をいたします。議案第76号と別添資料のほうを御覧いただければと思います。

まず、条例制定の趣旨と経緯から説明させていただきます。平成27年8月10日に地域再生法の一部が改正され、東京23区から地方への本社機能の移転や地方にある本社機能を拡充する企業を支援する税制上の優遇措置、地方拠点強化税制が講じられることとなりました。この地域再生法に基づき、山口県も地域再生計画、山口県活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクトを策定し、平成27年10月に認定されております。この計画には、企業の本社機能等の移転及び区域内企業の本社機能等の拡充を伴う税目について不均一課税制度を創設すると規定し、本市における対象区域も指定されております。以上の経緯を受けまして、本市におきましても、本市の経済の活性化、雇用機会の創出等の地域活力の再生を図ることを目的に、県の認定を受けた事業者に対し固定資産税の課税を3年間軽減する不均一課税を実施する条例を制定するものでございます。本条例は6条からなっておりまして、第1条で今申し上げたような趣旨を、第2条でこの条例で用いられています用語の定義、第3条で固定資産税の不均一課税の内容を、第4条で不均一課税の申請等について、第5条で虚偽等の申請に対する措置を、第6条で規則への委任等について定めております。施行日につきましては、公布の日からとしております。

それでは、不均一課税の適用要件等について説明をさせていただきます。別添の資料のほうを御覧いただきたいと思います。まず、対象地域でございますが、これは、県が策定しました地域認定再生計画に記載された地方活力向上地域です。これは、都市計画上、産業基盤が整備されている地域で、農用地域や第一種低層住宅専用地域等を除いたところでございます。対象施設は、移転型が東京23区にある本社機能を地方に

移転し、特定業務施設を整備する事業です。拡充型が、地方にある本社機能を拡充し特定業務施設を整備する事業となっております。なお、特定業務施設（本社機能）とは、事業者の事業や業務を管理、統括、運営していく業務施設を言いまして、登記簿上の本店であるという形式的な判断ではなく、実際に本社機能を有している業務施設のことを言います。具体的には、調査及び企画部門、情報処理部門、研究開発施設、国際事業部門、その他管理業務部門のいずれかを有する事務所または研究所、研修所を言います。

対象基準ですが、県が国から認定を受けた地域再生計画の告示日、平成27年10月2日から平成30年3月31日までの間に、県から特定業務施設整備計画の認定を受けた事業者が特定業務施設の用に供する減価償却資産の取得価格、こちらは土地のほうは除きます、の合計額が3,800万円以上、中小企業者等の場合は1,900万円以上の特別償却設備を新設又は増設した場合です。具体的な固定資産税は、特別償却設備となります家屋または構築物及び償却資産並びに当該家屋又は構築物の敷地である土地で、告示日以後に取得し、かつ土地については取得から1年以内に当該土地に当該家屋等の着手があったことが必要となっております。また、事業内容が雇用の拡大に寄与しているものであるということで、本社機能に従事する従業員数が10人、中小企業者等の場合は5人以上の増加であること。移転型につきましては更にその過半数が東京23区からの移転であること。本社機能の移転に起因して閉鎖または縮小が行われていないこと。円滑かつ確実に事業が実施できると見込まれるものであること等となっております。

特例税率につきましては、新たに課することとなった年度から3年間の適用で本市の税条例第62条の規定で定めております固定資産税税率1.4%を移転型、拡充型ともに1年目を一般税率の10分の1である0.14%、2年目は一般税率の4分の1であります0.35%、3年目は一般税率の4分の2であります0.7%としております。この税率が適用されるのは、平成29年度以降となります。なお、この不均一課税を行った場合ですが、その減収に対して地方交付税により補填措置が講じられ



るところですが、その内容は財政力指数、過去3年間の単純平均ということになり異なっております。基準となる本市の財政力指数は0.687ですので拡充型については対象外となりますが、移転型については普通交付税により2分の1が補填される予定となっております。

参考までに、県内の他市の状況といたしましては、10市が条例を制定済みで移転型は全市同じ率となっておりますが、拡充型についてはまちまちでございます。本市においては都市間競争に打ち勝つため、事業所にとって有利となる移転型と同じ率としております。以上で説明を終わります。審議のほどよろしくお願いたします。

中村博行委員長 説明のほうが終わりましたので、委員からの質疑を求めます。

山田伸幸委員 何か非常に3年間、計画を出すのが平成30年3月31日までということで、なかなか難しいような気がするんですが、実際になかなか企業進出もままならないときに、果たしてこれを適用されるような事業所が、見込みがあるのかどうなのか、その点いかがでしょうか。

白石商工労働課長 本市の場合でございますが、企業訪問とか県のほうが東京、大阪等の本社訪問の中で該当するところの情報というのは、今のところございません。県下でございましたら、周南市において本社機能の拡充型というのが1件ほど、もう既に平成28年の3月29日に認定をされていらっしゃいます。

伊藤實委員 市内の関連企業なり本社機能、これに該当する企業は、今、何社あるんですか。

白石商工労働課長 本社機能等に移せばということでございますので、かなりの数が対象となると思いますが、実際にそのような計画があるかどうかということでございまして、可能性として高いと思われましますのが、製薬、化学関係の工場の研究施設等の移転というのは、将来的にというか、あ

り得るのかなというふうには思っております。それとガスの関係です。

伊藤實委員 いやいや。該当、最近何社というのは分かんないの。要するに、東京23区に本社がある、こちらにもあるやんいろいろね。西部石油からTHKからいろいろあるわけやん。そういうのって何社ぐらいあるんですか。はい、もういい。要は、これが企業を対象にするかどうかではなくて、このようなことも含めてこちらに本社機能を持ってくるようなことの一つの手段として使えるわけでしょ。だから、対象があるか当然調べた中で企業訪問をして、こういうことがあるので、ぜひともこちらに本社機能をしてくれ、そういうことで、雇用なりそういうことを生もうということなんだから。要は、企業が考えるかどうかも大事なんだけど、まずこちらから売り込んで行かなければいけない話よね。要は、待とっちゃいけない話なんよ。こういうのって。だから、せっかく国がこのような優遇税制をして、山陽小野田市も拡充と移転型を同様にしようというふうになっているわけでしょう。それであれば、少なくとも、今、地元にある上場企業等もあるわけだから、それについてどうなのか。全くないのか。それについてはこういう部分がこうだったら前向きに検討するのか。やはりそういうことをすぐにはしていかなければいけないのではないかと思うんだけど、それについてはどのように考えられていますか。

白石商工労働課長 この条例を可決させていただきましたら、本社企業訪問の際に、積極的にまた売り込んでまいりたいというふうに思っております。

芳司産業振興部長 基本的には、この取組、この不均一課税につきましては、いわゆる地方創生の流れの一環だというふうに捉えております。東京一極集中の解消というか、それに向けて、国がそれを後押しするというふうな取組であろうと考えております。具体的には、まだ私どものほうから、そういう本社等々に対しての働き掛けというのは、現実的にしておりません。ただ、市内にもいろいろな工場等がございますので、本社は

東京、大阪かもしれませんが、市内にある事業所に対しましてはこういった取組もできますよということは呼び掛けを今後させていただきたいというふうに思っておりますし、この取組自体が、県のほうが昨年出されました計画に基づいてと、地域再生計画に基づいてという取組でございますので、東京営業所であるとか大阪営業所もございますので、県とまた一緒に、企業に対しては呼び掛けをしていきたいというふうに考えております。

伊藤實委員 今の関連ですが、今こちらの上場企業なり、山口県内でも山陽小野田市しかないんだったらまだあれだけど、全国いろいろ工場もあるわけよ。要は引っ張り合いになるわけね。そうした場合には。要は、県とも分かるんだけど、やはり事前の調査の中でどういう企業があってどうなのか。まして、今度山口東京理科大学の関係で薬学部の関係もある。そうなってくると東京のそのような関連会社で、地震とか少ないわけだから、やっぱりそういう部分を誘致するとか、いろいろこういうのをきっかけにまたできると思うわけよ。だから、その条例が通ってからって、すごく分かるんだけど、やはり事前にもう準備というかそういうことをしておかないと、これが通ったから、さあやりましょうということではないでしょ。もう準備、大体しとるんじゃないの。やってないんかね、まだ。

白石商工労働課長 本市の企業誘致の工場設置奨励金等のほうの制度もございますので、当然企業訪問等した場合には、そういうものがありますということで、当市増設等の情報というか、そういうものをお聞きしておりますので、その中で、少しでもそういうふうな動きというか御意向がある場合には、県もこういうふうなことをやっておりますという話をしておりますので、それプラスで山陽小野田市のほうもこう不均一課税をしていきますということを、またちょっと強く訴えていきたいと思っております。

伊藤實委員委員 この企業誘致も含めて、すごく、やっぱりこうやって地方に分散しようというような政策なので、山陽小野田市のほうにも本社機能があると相当また変わってくると思うんです。それと、少し違うけど、法人のふるさと納税も始まるわけだから、そういうのも含めて、やはり、いかに税収を増やすというところもすごく重要なので、商工のほうはしっかりともうけるほうで頑張っていたいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

中村博行委員長 一般会計のほうでも関わりがあるということでもあります。

山田伸幸委員 移転型があれば大変いいことなんですけど、なかなか今の状況からいくと拡充型に力を入れるということになるのではないかなというふうに思うのですが、市内の企業というのは、わりと力を持っているとか、その辺が更にこういった業務を拡充していこうというような意欲を引き出す上では必要かと思うのですが、もう企業のほうからもこういう情報を得ておらえて、問合せがあったとかいう例はありませんでしょうか。

白石商工労働課長 今のところ、企業からそういう問合せ等はございません。

杉本保喜委員 これは、全国的にこういう動きをしているということになるわけですが、基本的にうちの山陽小野田市は中企業、小企業含めて工業生産品が非常に多いと言われている。そういう実力がある市だというふうに思うんです。そういう各工場が、ある時点で本社のみを営業の関係で東京のほうに移しているというような会社があるのですか。もしあれば、それはこっちに返して、本社移動が可能だというふうに思われるんですよ。かつて、東京にどんどん本社が移動したあの時代があって、そのときにうちは本社のみ東京に移しましたよというようなものが現在あるのかどうかということですね。もしあれば、こういう機会をもって呼び返すことが可能だというふうに思うんですけど、その辺りはいかがです

か。

白石商工労働課長 ちょっと私の知っておる範囲では、そのような会社というのはございません。営業だけということですよ。

山田伸幸委員 先ほどの説明で、減収補填の対象外と。本市は、拡充型は。ということは、もう移転型しか、これの対象は絞られてくるということではないのでしょうか。

白石商工労働課長 交付税措置による補填がないということであって、補填はありませんが、本市としては拡充型についても、先ほど山田委員も言われましたけど、こちらのほうがメインということになるかと思いますので、減収補填はありませんが、市、100%持ち出しの中でやっていきたいということです。

松尾数則委員 ちょっと確認をとっておきたいんですが、うちは、楠にある工業団地にいろいろな優遇税制、土地代については8割、県も含めて8割か、税制があって、そして、それで企業が入ってきて、なおかつ、これと同時に特例税率だと。それは関係ないですね、同時に受けられるんですよ。

白石商工労働課長 本市で独自に行っております工場設置奨励条例に基づく工場設置奨励金との違いでございますけど、こちらの工場設置奨励金のほうにつきましては、一度納めていただいた税金をその翌年度にキャッシュバックという形でお返しをしております。この度のものは、不均一課税でございますので、対象になるもの、課税する前に税率を下げて納めていただくということになりますので、その辺りが違ってまいります。また、対象につきましては、工場設置奨励金は、名称のとおり工場が主な対象でございます。この不均一課税の対象は、工場はちょっと対象にはなりません。ただ、研究施設が移転された場合には、それは両方に掛

かってくるということになります。家屋と土地だけでございまして、償却資産分については、工場設置奨励条例のほうは掛かりません。当然、納めていただく税金が少のうございますので、キャッシュバックする補助金のほうも少なくなりますし、移転型につきましては交付税措置の補填がございまして、市の持ち出し分はその分軽くなるということでございます。

中村博行委員長 ちょっと私のほうから。周南市で1件あったということで、去年から県のほう取り組まれておって、他市の状況を見ますと3月ぐらいにこういう議案、提案が可決している他市があるんですが、やはりこれだけ都市間競争の中で遅れた理由をちょっと聞きたいと思うんですが。

白石商工労働課長 本来でしたら、県が10月にいたしまして、一番理想は昨年の12月議会だったと思います。そしたら18年からという適用でございまして。幸いちょっと適用する、県下でも企業のほうございませんでしたが。実際、1番の周南につきましても来年度からということもございまして。時間が掛かりましたのは、拡充型の不均一課税の率をどうするかということで庁内の調整が遅れまして、この9月議会になったというのが実情でございまして。大変申し訳ございません。

中村博行委員長 はい、分かりました。ほかに、質疑は。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは質疑を打ち切りまして、討論はございまして。（「なし」と呼ぶ者あり）討論ありませんので、採決に移ります。議案第76号について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成です。したがって、議案第76号山陽小野田市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定については可決すべきものと決しました。はい、どうも。よろしいです。

よ。

(執行部退場)

中村博行委員長 ちょっとこれは、陳情要望をどうするというね。(「このまま行きますか」と呼ぶ者あり) このまま行きましょう。休憩なしで。(発言する者あり) それと閉会中だけ。それでは、議案審査が全て終了しましたので、お手元にあるかと思いますが、陳情、要望について上がっておりますので、これの取扱い(発言する者あり) 12番、日程12番です。陳情、要望について、日本一億総活躍プランを実践するシルバー人材センターへの支援の要望というのが出ておりますが、この取扱いについて、本委員会でどのようにするかということですが。従来、陳情はそれぞれ検討してもらおうということで、また何かあったら、もう一回これについて精査をしていこうということによろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり) それでは、最後の13番目です。閉会中の継続審査、この資料をちょっと見てください。(発言する者あり) 前みたいね。多過ぎるのもどうかと言われるので、これは、閉会中、省けるんじゃないかというものもあれば一緒に。

山田伸幸委員 さっき出た請願のことがどっかに入ってなければいけないのではないですか。(「請願はもう継続審査にしましたから」からと呼ぶ者あり) それはいいんですか(「はい」と呼ぶ者あり) じゃあ、この中に入れない(「継続して審査していかなければいけません」と呼ぶ者あり)

中村博行委員長 はい、了解です。一番下の埴生地区の雨水対策、これは梅雨時期ということで入れたんですよ。これはちょっと外しましょう。(「現地を見るかなと思って」と呼ぶ者あり) 結局、大雨のときの状況を見てほしいということなので、これはちょっと外しましょう。また、覚えておいてください。皆、関係あるね。いずれにしても、視察も入れていかないとはいけませんので。(発言する者あり) そうですね。コンパクトも

動かないけども。（「これでいいんじゃないですか」と呼ぶ者あり）いいですか。はい、それでは閉会中の審査項目事項については、一番下の埴生地区の件だけ省くということで、あと、皆入れるということでいたしましょう。それでは、委員会をこれで全て審査を終わりましたので、閉じたいと思います。お疲れさまでした。

---

午後 3 時 1 1 分散会

---

平成 2 8 年 9 月 7 日

産業建設常任委員会委員長 中 村 博 行